

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成26年9月17日(水) 開会 午前 9時00分

閉会 午後 3時10分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義明

針谷 正夫 青木 一男 坂東 一敏

古沢 ちい子 大武 真一 小堀 良江

梅澤 米満

議 長 関口 孫一郎

傍聴者 大谷 好一 針谷 育造 広瀬 昌子

小久保 かおる 白石 幹男 氏家 晃

大阿久 岩人 入野 登志子 海老原 恵子

福田 裕司

---

事務局職員 事務局長 赤羽根 則夫 議事課長 稲葉 隆造

課長補佐 金井 武彦 主 任 福田 博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	早 乙 女		洋
大 平 総 合 支 所 長	小 島	誠	司
藤 岡 総 合 支 所 長	塚 田		勝
都 賀 総 合 支 所 長	青 木	康	弘
岩 舟 総 合 支 所 長	大 島	純	一
教 育 部 長	小 林	勝	夫
教 育 副 部 長	小 林	敏	恭
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋 山	勝	之
商 工 観 光 課 長	増 山	昌	章
農 林 課 長	田 中	良	一
産 業 基 盤 整 備 課 長	江 連	敏	夫
大平総合支所産業振興課長	茂 呂	浩	司
藤岡総合支所産業振興課長	石 川	利	方
藤岡総合支所産業振興課主幹	大 橋	一	美
都賀総合支所産業振興課長	山 崎	昇	一
西方総合支所産業建設課長	大 塚	孝	一
岩舟総合支所産業振興課長	富 山		淳
参事兼教育総務課長	中 村	光	一
参事兼学校教育課長	沼 尾	行	夫
学 校 教 育 課 主 幹	阿 部	正	志
生 涯 学 習 課 長	小 林	章	二
生 涯 学 習 課 主 幹	小 藤	桂	一
生 涯 学 習 課 主 幹	岸	千 賀	子
生 涯 学 習 課 主 幹	大 塚	治	男
生 涯 学 習 課 主 幹	稻 葉		実
生 涯 学 習 課 主 幹	門 沢	廣	志
生 涯 学 習 課 主 幹	出 井	正	一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 室	義	博
文 化 課 長	鶴 飼	信	行
文 化 課 主 幹	大 出	光	一
伝 建 推 進 室 長	出 井	章	則
大 平 教 育 支 所 長	大 杉		栄

藤岡教育支所長  
都賀教育支所長  
西方教育支所長  
西方教育支所主幹  
岩舟教育支所長  
農業委員会事務局次長

飯塚 勝  
荒木 由 和  
田口 幸 雄  
若林 孝 幸  
永島 保 男  
寺内 国 雄

平成26年第4回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成26年9月17日 午前 9時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第101号 小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業施行に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第108号 栃木市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第109号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第111号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第112号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第113号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第114号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）（所管関係部分）
- 日程第 9 議案第 95号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 認定第 1号 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第11 認定第 10号 平成25年度栃木市中根産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 12号 平成25年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第13 認定第 20号 平成26年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎諸報告

○委員長（広瀬義明君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第101号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第101号 小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業施行に関する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） おはようございます。きょう一日、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第101号 小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業施行に関する条例の制定についてご説明いたします。議案書は115ページ、議案説明書は6ページでございます。

まず初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書6ページをお開きください。提案理由であります、小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業を施行するに当たり、必要な事項を定めるために小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業施行に関する条例を制定することについて議会の議決をいただきたいというものでございます。参照条文につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案書115ページをお開き願います。小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業施行に関する条例の制定についてでございますが、次の116ページから条例案を記載しております。本条例につきましては、目次の第1章から第8章まで土地区画整理法の定めに従いまして必要な事項を整理しております。

それでは、説明に入ります。第1章の総則、第1条、趣旨では、本条例の制定について整理する

もので、土地区画整理法第3条第4項の規定により、市が施行する土地区画整理事業に関し、法第53条第2項に掲げる事項その他必要事項を定めるというもので、第2条から第38条までを定めております。内容につきましては、第1章の総則の第2条で事業の名称を、次の117ページの第3条で施行地区に含まれる地域の名称を、第4条で事業範囲を、第5条で事務所の所在を定め、第2章では事業に要する負担についてでございます。

第6条で事業に要する費用は、施行者が負担すること及び保留地処分金を事業費に充てることとしており、第3章では保留地の処分について定めておりまして、第7条で保留地の処分方法を、第8条で処分価格を、第9条で処分地積を定めております。

次の118ページの第4章では、土地区画整理審議会についてございまして、第10条で審議会の設置、第11条で委員の定数、第12条で委員の任期を、第13条で立候補制、第14条で予備委員について定めております。

次の119ページをお開き願います。第15条で当選人または予備委員となるための必要な得票数、第16条で委員の補欠選挙、次の120ページの第17条で学識経験委員の補充について定めております。

第5章の地積の決定方法から法53条第2項第8号のその他政令で定める事項でございまして、第18条の基準地積から122ページの第23条、基準権利地積までを定めており、次の123ページ、第6章では、土地及び権利の評価、同じ123ページ下の第7章の清算については、第27条の清算金の算定から126ページの第35条、仮清算金への準用について定めております。

第8章、雑則では、第36条の換地処分の時期の特例から第38条の委任までを定めております。

附則につきましては、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

次の別表第1につきましては、第30条の清算金の分割徴収または分割交付について、その金額に応じた分割徴収の期限回数を記載し、127ページの別表第2につきましては、清算金の交付について金額に応じた期限及び分割回数を定めております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） まず、117ページの第8条、処分価格でありますけれども、この処分価格については、この評価員の意見を聞いて定めるということになっているのですけれども、この評価員の選定はどのような形で、誰が行うのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 評価員につきましては、土地または建築物の評価については、経験を有する者3人以上ということで、審議会の同意を得て評価員を選任しなければならないとい

うことが土地区画整理法で決まっております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） それは有識者というか、どういう方を3人選定するのかということをお聞きしたいのですけれども、土地の所有者とか、そういう方たちとは関係のない方々であろうと思うのですけれども、公認会計士とか、税理士さんとか、土地取引業者さんとか、いろいろあるかと思うのですけれども、どういう方々が委員の選定の対象になるのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 市町村のほうで一応選定するわけですが、その中では土地の評価ができる、経験のある、例えば課税評価ができる、やった経験がある方とか、そういった方を選任していきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、これはまだ選任はされていないということだと思っておりますけれども、これからだと思っておりますけれども、買い入れ価格とかということについても、もう既に地権者の皆さんには言っているとか、私も一応聞いているのですけれども、反当たり250万円を買うとか、そういう話は、ちょっと集会の中で発言されて、それで同意を得ているというふうに聞いているのですけれども、そういう買い取り価格等々についても、まだ選任はされていないのですけれども、こういう方々が田んぼの買い取り価格とか決めていかれると思うのですけれども、これからそういうことの作業をされるわけですね。そういうことのご理解でよろしいのですね。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 今の買い取り価格につきましては、事前に不動産鑑定を入れまして、その価格ということで進めているところでございます。この区画整理事業の評価につきましては、先ほどお話ししましたように審議会の同意を得て評価員を選任することにつきましては、市施行の区画整理事業なものですから、地元の、要は審議会というのが地元の地権者関係ということですので、地元の意向を酌むという面では、そういったシステムになっているわけですが、評価員の選任については審議会の同意を得て、これから決定していくというふうになっております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっと気になるのは、田んぼの買い取り価格が、実勢取引価格は、最新版では反当たり90万円というのが、おとしあったと、千塚町のあそこで。というふうな実態もあるわけです。そういう中で、私の聞いている範囲が正しいのか、正しくないのかわかりませんが、反当たり250万円というようなことで、買い取るというようなことで、内諾を得ているという話があるのですけれども、これはこれで正しい情報なのですか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 実は、買い取りにつきましては、これとは別のことになるわけ

なのですが、一応買い取りにつきましたは、去年の段階では、事業を進めるに当たり、地元の方が適正な判断ができるような条件提示ということで、おおむねの価格、また減歩率ということで説明して事業を進めてきた経過がございます。今年度買収ということに当たりましては、やはり買収価格を決定するに当たりましては、用地買収する場合、県なんかでも基本的には不動産鑑定をとって、取引事例ですか、取引価格で適正に買いなさいというようなことで決まっておりますので、それに準じて不動産鑑定をとりまして、それで買い取りをしていくということで考えております。その金額につきましては、今年度新たに不動産鑑定を入れまして、それが一応買収価格ということで考えております。

それと、取引事例につきましては、農地のままの売買ということが、先ほどお話しされた一例かなというふうに思うのですが、基本的には宅地見込みというふうなことで鑑定のほうは入れさせていただいております。当然市街化区域ということでございまして、宅地ということで、整備をするということでございますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 田んぼの取引が90万円という実態であって、区画整理の中で市街化調整区域になるわけですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（大武真一君） 市街化区域にね。だから、田んぼの取引価格ではないのだと、今おっしゃったのですけれども、そういうことの中で、今後改めて、その辺はきちっと検証して決めていくという理解でよろしいのですね。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 実は不動産鑑定につきましては、本年度買収ということで進んでおりますので、不動産鑑定は入れております。地元のほうにも、もうそろそろ、そういったことで、地元の方の最終決断というか、交渉も並行して進めておりますので、お話ししているところでございます、その不動産鑑定価格もですね。今後、あくまでも不動産鑑定というもので進めるといふふうな決まりになっておりますので、それに基づきまして交渉の余地はないと、要はごね得とか、そういったことのないように鑑定価格イコール買収価格ということで、その基準に従いまして買収が進むよう努力していくことで考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 適正な価格でということ、ごね得のないように、今でも250万円では安過ぎるというふうなうわさで、交渉が来ているようだと言っていますけれども、そういうことにならないようお願いしたいというふうに思います。

それで、118ページの審議委員のほうですけれども、10人の定数で選出するということですが、これも、これから選出されるわけですが、どういふ方々が選出の対象になるのでしょうか。



○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 審議委員につきましては、先ほどもちょっとお話をしましたが、地権者関係者ということで構成する予定です。ただ、その中に、この条例でも出てきましたが、学識経験者を2名まで選任できるということで考えておりますので、学識経験者2名、地権者がマックスで8名というふうになると思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 地権者の方が入るとするのは、ちょっと違和感があるのですけれども、地権者の方は関係者であって、幾らでも高いほうがいいということにはなりかねないので、地権者でない方を選出するのかなと私は思っていたのですけれども、その辺は、そういう形で普通進めるものなのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 土地区画整理法によりまして、公共団体、市が事業主体となる場合は、地権者の意見も取り入れるシステムが必要だということで、このような土地区画整理法で審議会を設けなさいというようなことで決まっております。通常組合施行ということであれば、逆に地権者みずからが全てを決めるというような形になるのかなというふうに思っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 地権者を入れなければならないという土地区画整理法ではないと思うのですけれども、なるべく入ってもらわないほうがいいとは思っているのですけれども、公平、公正に第三者が決めていく形が一番いいと思うので、地権者は入っていただいても結構だと思うのですけれども、過半数は関係のない方が入るとするのが正しいのではないかなと私は素人判断するのですけれども、その辺地権者を入れなければいけないという規則があれば、これはしようがないと思うのですけれども、そういう規則がなければ、半分以上は公募というか、関係のない方々が、公平、公正な第三者的な判断の中でやるというのが一番いいと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 土地区画整理法では、審議会は地権者で構成するということが決まっております。基本的には、先ほど言いましたように組合施行であれば、全て地権者が決めていくということですが、市施行ということになると、地権者の入る余地というのですか、そういうものがなくなってしまうので、逆にこういったことで地権者の意見を聞きながら進めるというような趣旨で、このように決まっているところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 地権者を入れるのは構わないと思うのですけれども、その人数が定まっているわけではないわけでしょう。例えば10人中半分は地権者にしなさいとか、8人は地権者にしなさい

いとか、そういうふうになっていないのであれば、関係のない方、学識経験者を入れたほうが私  
はいいと思うのですが、その辺の人数制限というのも法律で定まっているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 基本的には、地権者で全て構成するのが原則となっております  
で、その中で学識経験を5分の1ですか、2名までは入れることができるというふうになってお  
りますので、学識経験者のほうも我々は考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 第13条に立候補制ということで、選挙をやるのだというふうに書いてあ  
りますが、これまでも組合形式でなくて市がやる区画整理事業というものがあつたかと思いますが、  
選挙になったケースはあるのか、もしわかればお聞かせ願いたい。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 私は全部知っているわけではないのですが、余りないのかなと  
いうふうには思っております。基本的には、ある程度事業を実施するまでには、地元の協議会をつ  
くって、いろいろ話し合いながら役員さんと進めてきていると思っておりますので、そういうこともなく、  
円滑に進んでいるのかなというふうに、申しわけないのですが、これは推測しております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 了解しました。ぜひ円滑に何とか遂行できるように、このように思いま  
す。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） 結構です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第101号 小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地地区画整理事業施行に関する  
条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第108号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第2、議案第108号 栃木市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 改めまして、おはようございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまご上程をいただきました議案第108号 栃木市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案書は154、155ページ、議案説明書につきましては73ページから75ページになります。

それでは、議案説明書の73ページをごらん願います。提案理由であります、市内小中学校の運営の適正を図るため設置される栃木市立小中学校学区審議会を組織する委員の構成の見直しに伴いまして所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市立小中学校学区審議会条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものでございます。

改正の概要であります、審議会を構成する委員の構成を改めるものであります。参照条文につきましては省略をさせていただきます。

改正の内容につきましては、74、75ページの新旧対照表をごらん願います。第3条第2項中、第1号の市議会議員を削り、第2号を第1号に改め、以下、順に号を繰り上げ、第5号に公募委員を追加するというものでございます。これにつきましては、栃木市自治基本条例第27条の規定に基づき、市民の意見をより広く反映させるため、公募委員を追加し、執行機関とは民主的な対立機関であります市議会の議員を削除するものでございます。

議案書の154ページをお開き願います。栃木市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例の制定について、栃木市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例を次のように制定するというものであります。

155ページをお開き願います。改正の内容につきましては、先ほど新旧対照表で説明したとおりでございます。

附則であります、本条例は公布の日から施行するというものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 全然ないのもどうかと思うので、少しさせていただきますけれども、まず審議会は常設の審議会ということでよろしいのですか。例えば今、合併に伴って学区の見直しをやっていますよね。そういう意味で、その一連の見直しが終わると、それは終わるのか。1回つくと、もうずっと3年も4年も5年もいくのか、その辺常設なのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 審議事項があるときに設けますので、審議が終われば。ただし、委員の任期が2年ということでありますので、2年間は継続していく形になるかと思えます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。栃木市議会議員は外したほうが良いと私も思うので、対立機関とおっしゃいましたけれども、対立しているどうかわかりませんが、対立機関でありますので、一応。それでいいかなと思いますけれども、この10人の人数割り振りですけれども、(5)で公募による者ということで、公募の人数ですけれども、これは(1)から学識経験者、自治会、PTA、それぞれ1人ずつ出していくとすれば、公募は6人くらいになるのですけれども、そういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 現状の考えでございますが、学識経験を有する者1名、自治会を代表する者2名、PTAを代表する者2名、小学校及び中学校ということで、1名ずつで2名、公募による者3名ということで、現状では考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第108号 栃木市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第109号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第3、議案第109号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

鶉飼文化課長。

○文化課長（鶉飼信行君） 皆さん、おはようございます。

ただいまご上程いただきました議案第109号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案書は156、157ページ、議案説明書は77ページから79ページでございます。

恐れ入りますが、議案説明書77ページをお開きください。提案理由でございますが、県指定文化財であります古久磯提灯店見世蔵の取得に伴い、栃木市蔵の資料館古久磯提灯店見世蔵として設置することから、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正することについて議会の議決を求めらるものでございます。

改正の概要でございますが、栃木市蔵の資料館古久磯提灯店見世蔵を加え、その開館時間と休館日を加えることとでございます。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

議案書の156ページをお開きください。議案第109号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について。栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例を次のように制定するものでございます。

次の157ページをお開きください。栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例。栃木市歴史民俗資料館条例の一部を次のように改正する。改正条文の内容につきましては、議案説明書の78、79ページの新旧対照表でご説明申し上げます。

第2条の資料館の名称及び位置につきまして、栃木市岩舟石の資料館の次に名称、栃木市蔵の資料館古久磯提灯店見世蔵、位置、栃木市万町7番1号を加えるものです。

なお、この名称につきましては、県指定文化財としての指定名称が古久磯提灯店見世蔵というものでございます。文化財である見世蔵自体を見せる資料館であることから、文化財保護に係る、この歴史民俗資料館条例上での名称は栃木市蔵の資料館古久磯提灯店見世蔵とするものです。

一方、観光政策に係る施設案内パンフレットなどでの名称は、ご存じのように歌麿関係の資料等も展示する施設として（仮称）歌麿館などの通称を現在考えております。その通称を使用し、訪問

者の興味、関心を高める方策をとっていくことで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次の別表第1ですが、都賀歴史民俗資料館と岩舟石の資料館の文言の整理として、月曜日の前の毎週を削除することと、栃木市郷土参考館の開館時間を同じく蔵の街にあります山車会館や、今回の古久磯提灯店見世蔵と合わせて午前9時から午後5時までとすることとし、栃木市蔵の資料館古久磯提灯店見世蔵の開館時間を午前9時から午後5時までとし、休館日を（1）、月曜日、（2）、休日の翌日、（3）、年末年始、（4）、館内整理、展示がえの期間を加えるものであります。

議案書157ページにお戻りください。一番下の附則であります、この条例は平成26年10月1日から施行したいというものであります。

以上で議案第109号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 今、（仮称）歌麿館と課長のほうから話がありましたけれども、歌麿の作品を展示するというのが、原則的にここでやるということによろしいのですか。

○委員長（広瀬義明君） 鶺鴒文化課長。

○文化課長（鶺鴒信行君） ご案内のように建物自体は、見世蔵を活用した展示施設というふうなことになるので、残念ながら美術品として高価なものは、ちょっとセキュリティとかの問題で飾ることができません。現在、オープン当初に考えておりますのは、市庁舎4階に、ただいま展示してあります高精細複製画、こちらのほうを当初は古久磯提灯店見世蔵のほうに飾りたいというふうなことで、現在計画を進めているところでございます。そのほか、歌麿と栃木の関係を示す狂歌関係の資料などを展示できればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 複製画は、「月」と「花」ですかね、あるのは。「雪」は、これからつくることになるのかなと思いますけれども、それでは常設的に「月」と「花」をあそこに飾っていくと、ずっとですね。そういう理解でよろしいのですね。

○委員長（広瀬義明君） 鶺鴒文化課長。

○文化課長（鶺鴒信行君） 常設ということではなくて、展示がえをしまして、市の方では歌麿の版画の複製画をほかにも持っておりますので、そういったものも展示できるというふうに考えております。ですから、入れかえはしていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） それでもスペース的には、あの大きな複製画の、どちらか片方は常に常設的

に展示するというような理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 鶴飼文化課長。

○文化課長（鶴飼信行君） 現在、二幅を同時に飾ろうというふうなことで検討しておりますが、実際展示するスペースがちょっと狭いというふうなことがございますので、ずっと片方だけ展示していくかどうかということについては、まだ決まっておりません。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 歌麿のほうでと思ったのですが、議論がややその内部であるとか、名称についてお答えしてくださったので、ここで聞きます。

県の文化財だということで、名称は、この条例に上がっているとおりですが、それを観光資源として打ち出すときに、県の文化財というものを使うことができないか。当然建物の中の一部には県文化財ということで入れるでしょうが、発信する際にも、建物は県の文化財なのですよということを打ち出すことができないでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 鶴飼文化課長。

○文化課長（鶴飼信行君） おっしゃるとおりでございますが、パンフレット等には、お客さんを呼べる歌麿の名称を使いたいというふうに考えておりますが、その下にきちんとした正式な名称も入れたいというふうなことも考えてございます。また、展示内容につきましても、歌麿関係の資料だけではなくて、見世蔵本体を見せたいということで、蔵のつくりの説明とか、例幣使街道沿いにあるものですから例幣使街道の説明とか、そういったものを展示できるように考えてございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第109号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第4、議案第111号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） ただいまご上程をいただきました議案第111号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。議案書は159ページ、議案説明書は84ページから89ページでございます。

まず、議案説明書の84ページをごらん願います。提案理由であります、家中小学校屋内運動場改築建築工事の工事請負契約を栃木市都賀町家中5149番地、株式会社丸正青木建設代表取締役、遠藤光治と締結することについて議会の議決を求めるものであります。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、工事概要についてご説明申し上げます。85ページの参考欄をごらん願います。工事名は、家中小学校屋内運動場改築建築工事であります。工事の場所につきましては栃木市都賀町家中地内。工事の概要であります、建築工事として屋内運動場は鉄骨づくり平家建て、建築面積1,038.04平方メートル、延べ床面積が893.20平方メートルの建築工事一式及び渡り廊下鉄骨づくり平家建て、建築面積19.08平方メートル。駐輪場、鉄骨づくり平家建て、建築面積17.41平方メートルであります。

86ページをごらん願います。配置図でございます。旧屋内運動場を取り壊し、ほぼ同位置に建築を予定してございます。

87ページをごらんください。平面図になります。88ページから89ページにかけて、各方向から見た立面図になります。屋根は耐久性にすぐれ、現在多く採用されておりますガルバリウム鋼板、外壁はALC板下地の軽量コンクリート、塗装仕上げとなります。ガラスは、強化ガラスを採用してございます。

恐れ入りますが、議案書の159ページをごらん願います。議案第111号 工事請負契約の締結について。次により工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。1といたしまして、契約の目的は家中小学校屋内運動場改築建築工事であります。2といたしまして、契約の方法は事後審査型条件付一般競争入札であります。3といたしまして、契約金額は2億6,028万円であります。4といたしまして、契約の相手方は栃木市都賀町家中5149番地、株式会社丸正青木建設代表取締役、遠藤光治であります。



以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） まず、落札率をお伺いしたいのですけれども、その前に予定価格が2億5,322万円だと思えるのですけれども、入札調書によると、そうなるのですけれども、違うのでしょうか。これは契約金額が2億6,028万円ですよね。ちょっとその辺の数字を確認したい。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 予定価格は2億5,322万円でございます。落札率につきましては95.17%、契約金額の2億6,028万円につきましては、消費税を含めた数字ということで、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 落札率は、今おっしゃるように95.17%ですね。一般競争ですけれども、応札が8社あって、私は、この落札率は非常に高いと思っているのですけれども、あとの7社全て96%台ですよね。1つだけ95%があるという実態、これは私は非常に違和感を覚えるのですけれども、最低が95.17%ということです。この辺の落札率の高い低いについて、私は非常に高く、これは問題があると思っているのですけれども、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 感覚的なものもございまして、あれなのですけれども、昨今、建設工事については、例えば宇都宮市の一条中学校の問題であったり、栃木のほうの第2病院の不調とかございました。非常に厳しい状況の中であることは、委員の皆様もご存じのことかと思っております。したがって、私ども担当とすると、万が一不調になったらどうするか、いろいろな心配もしていたところでございます。幸いにして応札者が8社あり、落札できたということで、大変ありがたく感じております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっと違った観点からお聞きするのですけれども、次の議案第112号、第113号等についてはジョイベンを組んでいるのですよね、ジョイントベンチャー。これは1社、丸正青木さんだけですが、そういうJVを組む、組まないという判断はどういうふうになっているのでしょうか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 契約の内容等につきましては、契約検査課が所管になりますので、私どものほうでは、ちょっとその辺の答弁は窮しているところなのですが、一般論として思うに、体育館工事でございますので、工種的にも割合と少ないのかなと、校舎とかと違ってですね。そのようなことで、1社での対応も十分可能なのかなというふうには思います。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 機械工事とか、電気工事のときにはJ Vを組むということ、これは建築工事の場合は、そうはいつでも、次の改築工事は3社J Vですよ。だから、その辺のあれは、後できちっとした回答を。きょうは契約担当の方はお見えかどうかわかりませんが、お見えでしたら、ご回答願いたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、契約検査については、所管外となりますので、それはこの委員会ではなく、違う場所での質疑をしていただければと思います。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） 私は、この工事請負契約については賛成することができないのであります。これはなぜかという、一つは競争性が、入札調書を見ても95%台と96%台、全て並んでいるということ、私は非常に疑惑を感じずにはいられません。一つが競争性の問題、それから余りにも高い落札率、予定価格においても、結局資材の高騰、あるいは人件費の高騰が言われますけれども、予定価格には、そこは既に十分反映されていると私は思っているのですよ。予定価格は1年前に決めた予定価格ではないわけですからね。そういうことの中で、学校の建設自体については反対するものではありませんけれども、契約のやり方について、この過程について、私は納得できませんので、賛成いたしかねます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから議案第111号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔 賛 成 針谷正夫 青木一男 坂東一敏 古沢ちい子 小堀良江 〕

梅澤米満  
反 対 大武真一

○委員長（広瀬義明君） 起立多数であります。

したがいまして、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第112号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第5、議案第112号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） ただいまご上程をいただきました議案第112号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。議案書は160ページ、議案説明書は90ページから97ページになります。

まず、議案説明書の90ページをごらん願います。提案理由であります、大平南小学校校舎改築建築工事の工事請負契約を栃木市片柳町2丁目14番39号、館野・山野井・山中特定建設工事共同企業体、代表者、館野建設株式会社代表取締役、須藤忠男と締結することについて議会の議決を求めらるるものであります。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、工事概要についてご説明申し上げます。参考欄をごらんください。工事名は、大平南小学校校舎改築建築工事であります。工事の場所につきましては、栃木市大平町西水代地内であります。工事の概要につきましては、建築工事として校舎鉄筋コンクリートづくり3階建て、建築面積2,220.42平方メートル、延べ床面積が5,497.71平方メートルの建築工事一式であります。あわせて屋内運動場への渡り廊下を鉄骨づくり平家建て、建築面積71.49平方メートル。駐輪場、アルミニウムづくり平家建て、建築面積23.71平方メートルを建築するものであります。

91ページの配置図をごらんください。申しわけございません。上が南で、下が北となります。図面が逆さに入っております。敷地の南側の校庭と北側に位置するプールの間にありました南校舎と北校舎から成る旧校舎を取り壊し、ほぼ同位置に1棟での校舎を建設するものであります。

次に、92ページをごらん願います。こちらは1階の平面図でございます。1階には職員室、保健室、会議室などの管理諸室と家庭科室、図工室、給食配膳室、それから多目的スペースなどを設けてございます。

93ページでございます。2階には普通教室、総合学習室、少人数教室、特別支援教室などを配置し、図書室とコンピューター室は一体的に配置することで、調べ学習などに有効活用ができる工夫をしております。また、廊下につきましては、オープンスペースとして各教室と一体的に活用ができるものとしております。

94ページをごらんください。3階には普通教室のほか、理科室、音楽室、総合学習室、外国語教室などの特別教室を配置しているものであります。

次に、95ページをごらん願います。屋根の説明になります。採光のためのトップライトを設けてございます。屋根につきましては、耐久性にすぐれたガルバリウム鋼板を使用してございます。また屋根の南面には合計20キロワットの太陽光パネルを設置しております。

次に、96、97ページをごらん願います。それぞれの方向から見た立面図でございます。

恐れ入りますが、議案書に移りまして、議案書の160ページをごらんください。議案第112号 工事請負契約の締結について。次により工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。1といたしまして、契約の目的は大平南小学校校舎改築建築工事であります。2といたしまして、契約の方法は事後審査型条件付一般競争入札であります。3といたしまして、契約金額は15億12万円であります。4といたしまして、契約の相手方は栃木市片柳町2丁目14番39号、館野・山野井・山中特定建設工事共同企業体、代表者、館野建設株式会社代表取締役、須藤忠男であります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） 同様に落札率をお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 96.85%でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これもまた95%を越すような非常に高い落札率でありますけれども、この落札率について感想があればお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 先ほど家中小学校で答弁したとおりでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これはJ Vの館野・山野井・山中特定建設工事共同企業体ですけども、これは館野さんはわかります。館野建設ですね。山野井さん、山中さん、フルネームは、どういう名前ですか。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） まず館野建設株式会社、それから有限会社山野井組、山中建

設株式会社、以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは全て栃木市の地域要件がついていますよね。有限会社山野井組、それと、山中建設株式会社の本社位置をお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 山野井組につきましては、栃木市河合町5の3でございます。山中建設株式会社につきましては、栃木市大平町伯仲1755の2でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これが14億円の予定で、JVで3グループが応札をされておりまして、97.9%、97.07%、そして一番低い96.85%という、その中では落札したわけでありませけれども、地域要件も全て栃木市であります。それはそれで条件つきのあれで結構なのですけれども、こういう地域の中で地域要件をつけてやるということについては、地区の活性化というか、それについては私も賛成するのですけれども、地区内での透明性、競争性、公正性というのが、地方自治法でも求めているなさい、その過程でという形で定まっはいるのですけれども、その地域性を要件とすることによって、どうも阻害されているような思いが私はあるわけです。地域要件というのが、果たしてここまで高い落札率になるとすれば、どうなのだろうかと思は思うのですけれども、地域要件についてどのようにお考えになっているのか、中村教育総務課長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 地域振興という意味では、地元の業者が、この市の貴重な財源を使った工事等にかかわるといことは非常に重要なことではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私もいろいろな思いがあるのですけれども、地域振興をおっしゃるのは、私も賛成ですよ。ただ、余りにも、こういうふうな形で競争性が疑われるようなことになると、大きくいえばですよ、日本、我が国がですよ、これまで発展して、実力のある立派な国に、ある意味では経済力に達したというのは自由競争をやったからですよ。私は、そう思うのです。

そういう意味では、こういうふうな形で、余り競争性が発揮されていないと、わずか1.1%ですよ、最低と最高の、この14億円の大きな額の中での差が、応札の見積額が、1,577万円かな。こんな神わざですね、私に言わせると神わざ。こういうのが、私は逆に企業の弱さにつながっていく。実力とか、切磋琢磨とか、会社力とか、経営力とか、技術力とか、そういうものがどうなのだと、そういうことで磨かれていくのかと……

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、済みません。端的にお願いいたします。

○委員（大武真一君） では、討論で申し上げます。

そういうことの中で競争性を求める、これは地方自治法でもあるわけですから、そんな感じの指導をお願いしたいと、これは要望でいいです。お願いします。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございますか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 太陽光発電が20キロ、屋根の上にあるのですけれども、栃木市としては、小中学校全てできるところは全体的に太陽光発電を設置しているわけですね。どうして20キロだけなのか、そこをちょっと知りたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 太陽光発電につきましては、環境教育という部分が非常に大きなウエートを占めているものでございます。災害時には当然それらの電力を利用して照明等に活用する部分もございますが、20キロ、あるいは30キロワットということになりますと、ほんの一部の照明設備だけの電力しか賄えないというふうな実情でございます。これから新築されるものについては、おおむね太陽光発電は導入していくと。学校が災害避難場所というのでしょうか、それにもなっていますので、その場所の最低の照明ぐらいは確保していきたいというようなことでの設置でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） だから、最低の照明ではなくて、最高に出て、売電ができるような方法はないのかということですが、聞きたいのは。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 売電につきましては、私どものほうでいきますと、教育施設の建築というようなこともございますので、現状では、そこまでの考えはございません。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、残りの屋根については、今までどおり屋根貸しをするという計画はないのですか。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 私どものほうは教育委員会でございますので、ちょっとその辺のことについてはお答えしかねる部分がございます。申しわけございません。

○委員長（広瀬義明君） 追加答弁ということで、小林教育部長。

○教育部長（小林勝夫君） 屋根貸し事業につきましては、今後担当課と相談することになっていま

すので、教育委員会のほうにつきましては、あくまでも売電は予定しなくて、それは補助の関係もありますので、あくまでも学校内で使うということで予定しています。あるいはどの程度発電量があるかということで、学校教育にも使えるという方式なので、その辺は屋根貸しとちょっと違いますので、屋根貸し事業につきましては、今後担当課と十分検討してまいります。

以上でございます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） これも私は同様に賛成することはできないということで討論いたします。

理由は幾つかあるのですけれども、余りにも高い落札率、96.85%なんていうのは、私は異常だと思います。これは低入札価格というのが設定されて、これは事前オープンになっていると思うのですけれども、12億円ですか、この辺の、もうちょっと上で、84%ですけれども、それは。その辺で闘っていただけると、私は非常にうれしいのですけれども、一番高いところと一番低いところの差が1.1%ということで、これも神わざですね。会社の實力はそれぞれ違うし、調達力も違うし、会社の規模も違う。そういう中において、これではほとんど實力は同じということですよ、値引きもあるでしょうけれども、こういうのが、私は公正な形で競争が行われたとは、ちょっと疑問があるので、これは賛成することはできません。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから議案第112号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	針谷正夫	坂東一敏	古沢ちい子	小堀良江	梅澤米満
	反 対	青木一男	大武真一			

○委員長（広瀬義明君） 起立多数であります。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時05分）

---

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

---

◎議案第113号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第6、議案第113号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） それでは、ただいまご上程をいただきました議案第113号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。議案書は161ページ、議案説明書は98ページをごらん願います。

まず、議案説明書の98ページをごらんください。提案理由であります、大平南小学校校舎改築電気設備工事の工事請負契約を栃木市梓町39番地23、森澤・ホリエ特定建設工事共同企業体、代表者、森澤電機工業株式会社代表取締役、森澤久雄と締結することについて議会の議決を求めるものでございます。参照条文につきましては省略させていただきます。

次に、工事概要についてご説明いたします。参考欄をごらんください。工事名は、大平南小学校校舎改築電気設備工事であります。工事の場所につきましては、栃木市大平町西水代地内です。工事の概要につきましては、電気設備工事といたしまして改築校舎における電灯設備、動力設備、受変電設備、太陽光発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備などです。

恐れ入りますが、議案書の161ページをごらん願います。議案第113号 工事請負契約の締結について。次により工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。1といたしまして、契約の目的は大平南小学校校舎改築電気設備工事です。2といたしまして、契約の方法は事後審査型条件付一般競争入札です。3といたしまして、契約金額は2億4,728万7,600円です。4といたしまして、契約の相手方は栃木市梓町39番地23、森澤・ホリエ特定建設工事共同企業体、代表者、森澤電機工業株式会社代表取締役、森澤久雄です。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） 先ほどと同様にホリエさんの正式名称と本店所在地をお伺いしたいと思います。



す。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） ホリエ電設工業株式会社、代表取締役、堀江清貴でございます。

〔「場所は」と呼ぶ者あり〕

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 栃木市今泉町2の13の28でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 落札率をお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 94.90%でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） そうです。唯一これが95%を今回切った4件か5件のうちの初めての率なのです。それ以外は全部95%以上で応札されていますよね。そういうことで、94.90%が高いか低いかという判断も一つあるのですけれども、私は90%を越すような落札率は、なかなか認めることはできないというスタンスでやっているのですけれども、これも私は高いと思うのですけれども、改めて課長に、この落札率についての見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 電気工事、その他工事につきましても、昨今の経済情勢等から見て、労働力不足、あるいは資材の高騰等もございまして、そのようなことから、やはり落札されてよかったなという感想を持っているところでありますので、妥当な数字ではないかというふうな感覚でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 予定価格の人件費とか、資材費というのは、大体通常どのくらい前のデータを含んでの予定価格なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 設計書の内容につきましては、建築課のほうで所管していただいていますので、細かい点は、ちょっとわからないのですが、今年度の4月か5月の改定単価に基づいて積算し直ししまして、6月の補正予算で、たしかこの件に関しても増額補正をお願いした件であると考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） したがいまして、資材費、人件費も半年くらい前のデータでやっているということであれば、資材費の高騰、人件費の高騰を殊さら言う必要もないのではないかというふうに私は思っています、そういうことの中で、余りにも落札率は高いのではないかという疑問を持たざるを得ないということで、今発言をしております。

この小学校の電気設備工事でありますけれども、これがきちっと正確に立派にできるということについて、何か執行部のほうで思いがあればお伺いしたい。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 一般競争入札に基づいて落札された業者ということで、それなりに資格を持った業者が施行するというところでありますので、完成するものだというふうに思っております。

それからあと、先ほど申しわけございませんでした。入札を依頼した直近の価格ということで、訂正させていただきます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） ちょっと改めてなのですが、この入札の業者と価格、それとあと最高、最低のパーセンテージをお願いしたい。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 入札の結果につきましては、最低が、こちらに提案したとおりの価格でございます。最低が94.90%、一番高いところが97.36%でございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） これにつきましても、私は非常に異常に高い94.90%という落札率を承伏することはできないので、反対いたします。これは、そのほかもろもろあるのですけれども、それは本会議の反対討論の中でやらせていただきたいと思います。

もう一つ、要望は、契約についての質疑が、教育総務課長ではなかなか厳しいので、こういう場合には、やはり契約検査のほうからも出席してもらわないと審議ができないということになると思

うので、委員長には今後の取り計らいをよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから議案第113号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

賛 成	針谷正夫	青木一男	坂東一敏	古沢ちい子	小堀良江
	梅澤米満				
反 対	大武真一				

○委員長（広瀬義明君） 起立多数であります。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第114号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第7、議案第114号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） ただいまご上程をいただきました議案第114号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。議案書は162ページ、議案説明書は99ページをごらん願います。

まず、議案説明書の99ページ、まず提案理由でございます。大平南小学校校舎改築機械設備工事の工事請負契約を栃木市大平町西水代2767番地、トリタ・サルカン特定建設工事共同企業体、代表者、トリタ設備工事株式会社代表取締役、西田和司郎と締結することについて議会の議決を求めるものであります。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、工事の概要についてご説明いたします。参考欄をごらんください。工事名は、大平南小学校校舎改築機械設備工事であります。工事の場所につきましては、栃木市大平町西水代地内です。工事の概要につきましては、機械設備工事として改築校舎における冷暖房設備、換気設備、自動制御設備、衛生器具設備、給排水設備などです。

恐れ入りますが、議案書の162ページをごらん願います。議案第114号 工事請負契約の締結について。次により工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。1といたしまして、契約の目的は大平南小学校校舎改築機

械設備工事であります。2といたしまして、契約の方法は事後審査型条件付一般競争入札であります。3といたしまして、契約金額は2億1,924万円であります。4といたしまして、契約の相手方は栃木市大平町西水代2767番地、トリタ・サルカン特定建設工事共同企業体、代表者、トリタ設備工事株式会社代表取締役、西田和司郎であります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） 落札業者でありますけれども、トリタ・サルカン特定建設工事共同企業体ですけれども、サルカンさんの正式名称と本社位置をお教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 株式会社サルカン、住所が栃木市大平町榎本919の1でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 落札率をお教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 95.86%でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これも95%を軽く超しまして、一番高いのが97.04%ということで、一番上と一番下の差が1.18%という、額でいいますと、わずか270万円の見積もり差なのですね。この辺について競争性が、同じような質問ですけれども、私は2億何千万の仕事で、わずか200万円の差の応札率というのは、なかなか納得できないのですけれども、担当の教育総務課長として、こういう形が、競争性がきちっと守られているかということについての率直な感想をお伺いしたい。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 契約担当課によりまして、適正に執行された結果というふうに思っております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

大武委員。

○委員（大武真一君） これも私はなかなか賛成というわけにはいかない工事請負でありまして、こ

のような高落札率の形の中で進んでいくということは、市民にとっても、税金の有効活用を考えれば、私は非常に疑問があると思いますので、賛成することはできません。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから議案第114号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	針谷正夫 青木一男 坂東一敏 古沢ちい子 小堀良江
		梅澤米満
	反 対	大武真一

○委員長（広瀬義明君） 起立多数であります。

したがって、議案第114号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第8、議案第90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） ただいまご上程いただきました議案第90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）のうち所管関係部分につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。恐れ入れますが、補正予算書40、41ページをお開きください。

2款1項13目諸費につきましてご説明いたします。補正額3,007万3,000円の増額のうち所管分は12万5,000円であります。

次のページをお開きいただきまして、説明欄の一番下の事業をごらんください。国県支出金返還金（農林課）につきましては、国の青年就農給付金を受けている、農業に従事します夫婦が、本年2月の降雪被害によりまして、パイプハウス等の被害を受け、営農再開までの一定期間、妻のみが他産業に従事したことから、4月、5月分の受領済みの給付金の返還を受け、国庫支出金の返還をするものであります。

54、55ページをお開きください。5款1項2目勤労者福祉施設費につきましてご説明いたします。補正額は112万8,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。職員人件費につきましては、職員課所管であります。業務量の増加に伴い、当初見込んでおりました職員手当に不足が

生じる見込みであることから、職員手当を増額補正するものであります。

次のページをお開きください。6款1項3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額889万6,000円の増額でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、農業費受託事業収入であります。

次に、右の説明欄をごらんください。新規就農サポート事業費につきましては、農業後継者不足を解消するため、40歳以下の新規就農者1人に対して経費の一部を補助する制度でございまして、今年度不足となる3名分の補助90万円が主なものであります。

次の首都圏農業確立対策補助事業費（栃木）につきましては、本年2月の大雪により被災した共同利用施設の復旧のため、強い農業づくり交付金の緊急対策としまして、国が創設した雪害被災産地生産回復緊急対策事業に事業指定となりまして取り組む下野農協に対する補助金であります。

次の人・農地プラン推進事業費につきましては、農地中間管理機構から業務の一部受託を受ける農地中間管理事業について制度の周知等が必要であることから、これに伴う事務経費であります。

次の首都圏農業確立対策補助事業費（岩舟）につきましては、梨の晩霜による被害抑制のために設置する防霜ファンの工事費に係る法定負担金であります。

次のむらづくり施設指定管理事業費（岩舟）につきましては、多くの利用者や観光客が訪れます農村環境改善センター及びフルーツパークセンターには、現在AEDが未設置であり、緊急時への対応が困難であることから、機器を購入し、設置するものであります。

続きまして、5目農地費についてご説明いたします。補正額2,304万2,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。農地事務費（栃木）につきましては、農道・水路補修用の資材購入費としてU字溝などの材料を支給するものでありますが、当初予定よりも材料支給の要望が数多くあることから増額するものであります。

次の多面的機能事業費（栃木）から1事業飛びまして大平、1事業飛びまして藤岡、都賀、岩舟につきましては、各地域において新たに多面的機能支払交付金の活動に取り組む地区に対する法定負担金が主なものであります。

戻りまして、上から3事業目の県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、野中地区の排水路工事を実施するための農道整備工事としまして増額するものであります。

次に、1事業飛びまして、農業水利施設保全合理化事業費（大平）につきましては、国庫補助100%による老朽化した農業用水堰4カ所の機能診断を行うための委託料であります。

続きまして、7目道の駅みかも費につきましてご説明いたします。補正額は18万8,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。道の駅みかも管理運営費につきましては、農産物直売室の冷蔵ショーケースの修繕料16万1,000円及び事務所分電盤漏電遮断機の修繕料2万7,000円であります。

次の58、59ページをお開きください。7款1項4目観光費につきましてご説明いたします。補正

額は3,404万8,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。(仮称)観光情報物産館整備事業費につきましては、蔵の街大通りにあります、元東武ギフトショップ栃木店を活用しまして、コミュニティFM、(仮称)わいわい工房及びとちぎ小江戸ブランド等の物産販売を行う複合施設の開設にかかります設計等委託料、不動産賃借料、(仮称)観光情報物産館整備工事費であります。

次の熱気球観光振興事業費につきましては、各種イベント等でPR活動を行う栃木市熱気球ハーランド号の燃料費28万8,000円及び同気球の商標登録に係る手数料34万7,000円であります。

以上、7款1項4目観光費までの説明を終了いたします。

○委員長(広瀬義明君) 鶴飼文化課長。

○文化課長(鶴飼信行君) 続きまして、恐れ入りますが、70、71ページをお開きください。

10款5項2目公民館費につきましてご説明いたします。補正額は853万6,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。大宮公民館管理運営費につきましては、樋ノ口生協自治会の公民館改修に係る建築費等補助金であります。

次の寺尾公民館管理運営費につきましては、寺尾公民館のポーチ、ひさし等の改修工事費であります。

次の国府公民館管理運営費につきましては、国府公民館の太陽光発電施設のパワーコンディショナーが故障し、交換修理工事が必要となったため、維持補修費を増額するものであります。

次の都賀公民館管理運営費につきましては、都賀公民館の駐輪場設置工事費及び1階西側トイレの改修工事費であります。

続きまして、4目文化財保護費につきましてご説明いたします。補正額は173万7,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。栃木市蔵の街美術館運営費につきましては、館内スロープの壁面に発生した剥落の維持補修費であります。

次のおおひら郷土資料館施設整備事業費につきましては、戸長屋敷のカヤぶき屋根のぐし元部分のカヤぶきの修理費であります。

次の小野寺北小学校旧校舎調査事業費につきましては、小野寺北小学校旧校舎の建物の現況や重要性などを調査するための業務委託料であります。

続きまして、72、73ページをお開きください。10款6項1目保健体育総務費の補正による減額及び2目体育施設費の補正による増額につきましてご説明いたします。臨時職員共済費につきましては職員課の所管であります。1目保健体育総務費から2目体育施設費に科目を更正するものが主なものであります。

次の体育施設共通管理費(藤岡)につきましては、藤岡スポーツふれあいセンターの施設管理委託料の不足分を増額するものであります。

以上、10款6項2目体育施設費までの説明を終了します。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 続きまして、歳入につきましてご説明いたしますので、36、37ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費県補助金につきましてご説明いたします。補正額1,521万9,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。土地改良事業費補助金につきましては、大平地域にあります4カ所の堰の機能診断を実施する農業水利施設保全合理化事業に対する100%の国補助金760万円及び大宮地区にあります揚水機の改修工事を実施する県単農業農村整備事業に対する30%の県補助金30万円であります。

次の首都圏農業確立対策事業費補助金につきましては、下野農協が実施します、強い農業づくり交付金で整備します、トマトの低コスト耐候性ハウス及び岩舟町静和梨生産出荷組合が実施します果樹防霜設備緊急整備事業補助金で整備します、梨の防霜ファンに対する県補助金であります。

次の多面的機能支払推進交付金につきましては、沼和田東部地区とほか2地区の新規事業地区に対する増額分の県補助金であります。

続きまして、38、39ページをお開きください。20款4項2目農林水産業費受託事業収入につきましてご説明いたします。補正額10万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。農地中間管理機構業務受託収入につきましては、本年3月に栃木県知事より農地中間管理機構に指定された公益財団法人栃木県農業振興公社が本年度から農地中間管理事業を実施するに当たり、その業務の一部について市が受託するものであります。

続きまして、20款5項5目雑入につきましてご説明いたします。補正額1,728万3,000円の増額のうち所管分は12万5,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。栃木県南公設地方卸売市場事務組合職員給与負担金等（農林課）につきましては、国庫支出金の青年就農給付金の返還金であります。

以上をもちまして所管関係部分の歳入の説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 阿部学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（阿部正志君） 続きまして、債務負担行為補正につきましてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正（追加）の平成26年度藤岡学校給食センター配送業務委託につきましては、平成27年4月より藤岡地域の学校給食配送を専門業者に委託することで、より安全に学校給食の配送を行うに当たり、今年度内に入札等の事務手続を進めるため、5年間の債務負担行為を設定する必要があるものであります。

以上をもちまして、平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。



○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出及び債務負担行為を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出及び債務負担行為を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 59ページですけれども、観光情報物産館整備事業で3,400万円の、かなりの額を使うのですけれども、一番下に（仮称）観光情報物産館整備工事費ということで、2,905万2,000円があるのですけれども、もうちょっと具体的に、どういう物産を販売するのか、計画があればお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

（仮称）観光情報物産館につきましては、物産のコーナーにつきましては、小江戸とちぎブランド51品目につきまして展示販売を予定しております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 栃木市の観光物産販売は、もう既に山車会館前の観光協会の2階とか、1階とかでやっていますよね。あの辺との兼ね合いというか、整理というか、その辺の調整が必要なのではないかと思うのですけれども、その辺は大丈夫なのですか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） ご質問の蔵の街観光館につきましては、ご承知のように平成11年に整備した施設でございますが、見世蔵等の蔵を利用して、建物を見ていただくとともに、土産物を扱い、また食事処そば屋等の営業もしている施設でございます。特に大通りに面した見世蔵につきましては、観光案内所兼観光物産店舗として、ご指摘のように桐げた、それから鬼瓦ですとか、民芸品、それと絵はがき、キーホルダーなどの観光土産品を実際に販売しております。今回整備いたします、観光情報物産館の物産のスペースにつきましては、先ほどお話ししましたように小江戸とちぎブランドの51品目を予定しております。岩舟地域のブランド品、特産物を合わせますと、約70品目ぐらいになるというふうに予定しております。これを観光館の、特に見世蔵の部分で展示するのは畳等の部分もありまして、これはちょっと難しいということがございます。一定の広さを確保できて、最適と思われまます東武ギフトの跡のところに、特にとちぎ小江戸ブランドの展

示販売に特化した施設を整備したいというふうを考えております。しかしながら、委員ご指摘のように蔵の街観光館と（仮称）観光情報物産館の取り扱いの品目、確かにその性質、重複している部分がございますので、その辺は観光案内所等も含めまして、はっきりと色分けしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今2階ですよ。余り繁盛していないような、暗いところの販売店がありますけれども、あの辺の存続とか、見直しとか、整理とか、その辺は今回ないのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 今回の（仮称）観光情報物産館の整備とあわせての見直しというのはございませんが、ご指摘のように観光館の、今委員ご指摘の2階の土産物横丁というふうにいるところでございます。そこには現在2店舗営業していただいておりますが、若干あきのスペースがございます。そちらについても引き続き募集をかけるなどの対応をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 71ページ、寺尾公民館管理運営費、寺尾公民館の改修工事費ということで、ひさし等というようなご説明でしたけれども、詳しい内容を教えていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

門沢生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（門沢廣志君） お答え申し上げます。

内容につきまして、建物入り口にあるポーチ、ひさしの改修工事、それと玄関に入ったところのエントランスホールの雨漏れ改修工事、あとは雨どいの受け口が腐食していますので、その改修工事、以上3点でございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） エントランスの雨漏りの修理ということなのですが、雨漏りといいますが、どの部分から雨漏りの原因があるのかというのをしっかりと突きとめないと、また同じような雨漏りが繰り返されるのではないかというふうなことが言われておりますけれども、根本的な原因というのは、きちんと把握しておられるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

門沢生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（門沢廣志君） ただいまご指摘のエントランスホールですが、幅約10メートル、高さが約2メートル、約20平米近くございます。そこにクロスが張ってあるのですが、そこが剥がれてしまっておりますので、今ご指摘のあったように10メートル幅を全部防水工事、それとコーキングをしっかりとつける所存でございます。寺尾公民館は、結構複雑にできていますので、どこの屋根からそこに入るのか、ちょっと不鮮明なところもありますので、その10メートル、全部コーキングと防水工事を行いまして、あとクロスの張りかえ工事を行う所存でございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 10メートルの防水工事、コーキングもなされるということなのですが、複雑な建物になっておりまして、またこのような雨が深い天候が続いていると、そういう懸念もありますので、工事を済ませていただいて、もしまた雨漏り等した場合には、今度はしっかりともっと調査をしていただいて、雨漏りが起きないように工事をしていただければと思います。公共の場でございますので、早目の対応をしていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（小堀良江君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 同じ71ページなのですが、10款5項4目の委託料で、小野寺北小学校旧校舎調査事業費で99万4,000円の計上がされているわけですが、先ほど執行部の説明では、今の現状や重要性を調査するという事になっております。この問題は、旧岩舟町の議会でも取り上げられた問題でありまして、そのときに執行部より説明がありました。その内容というのは、この旧小野寺北小学校校舎が土砂災害警戒区域にあるということと、またこの建物に関しては、岩舟町の文化財保護審議委員、それと栃木市の文化財担当者2名よりの調査の結果、文化財の価値はないという説明を受けまして、私たち議員は全会一致で、これは取り上げられなかった議案であります。今後こういった調査するに当たりまして、どのような方が、どのような形で調査をされるのか、答弁願います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

栃木市では、旧栃木市の時代から河東義之先生、昭和50年代から蔵の街の建造物の調査をしていただいております。つい先ごろまで国のほうの文化財の審議会の委員でもあられた方がおるのですが、その方を中心にいたしまして、先生のお弟子さんとかにお願いして調査をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私たちは、執行部からの説明の判断しかなかったものですから、そういったプロの方に見ていただければ安心なのかなと思っております。

それと、今質問の中で、土砂災害の警戒区域に入っているわけなのですが、その辺の調査はどのような形で行うのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 土砂災害の危険区域につきましては、申しわけないのですが、所管が違いますので、わからないのですが、調査に当たりますとは、その辺のことも踏まえて、どういうふうにしていったらよろしいかというところも検討していただきたいというふうなことで、この委託業務の中に含めていきたいと考えております。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（青木一男君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 59ページをお願いしたいと思います。

熱気球観光振興事業費ということで、先ほど燃料費が28万8,000円という説明をいただきました。これは今までも燃料費があって、そこへ追加をするということですか。そうではなくて、飛び始めたのでとると、こういうことですか。まず、その点お伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

石川藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（石川利方君） お答えいたします。

今までも予算はあったのですが、ここへ来てガス代が大変高騰しております。それと、各地域1カ所という予定をしていたのですが、申し込みというか、要望が多くて、ガス代のほうが足りなくなったということで要求しました。

それと、あわせまして、今年2年に1度のとちぎ秋まつりがありますので、金曜日のこども山車まつり、それから土曜日、日曜日の本まつりとあわせて3日間、そちらのほうに出る予定でございますので、その分のガス代を要求いたしました。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 大変結構なお話だと思うのですが、それで熱気球を使って、これまでの実績といいますか、何回ぐらい出動といいますか、要請があつて行ったか。

それから、秋まつり等の話も出ていましたけれども、今後の飛行計画といいますか、どんなふうな予定になっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（広瀬義明君） 石川藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（石川利方君） お答えいたします。

まず、バルーンの全国大会につきましては、藤岡で行われました、ホンダグランプリの第1戦、それと長野県の佐久で行われました第2戦に参加をしております。それとあわせまして、全国ネットで放送されました、ぶらり途中下車の旅、これにも出ております。先日行われました24時間テレビ、これにも出場しております。また、今後につきましては、今週の日曜日ですか、栃木警察署のほうで行われます交通安全出発式から12月にありますアグリフェスタまで、合わせまして10回ほど参加する予定でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（青木一男君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第90号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第9、議案第95号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） ただいまご上程いただきました議案第95号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）の説明をいたしますので、補正予算書の25ペー

ジをお開きください。

平成26年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものでございまして、第1条、債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」によるというものでございます。

次の26ページをお開きください。第1表、債務負担行為であります。債務負担行為の事項、期間、限度額について定めております。

続きまして、債務負担行為の内容についてご説明いたしますので、149ページをお開きください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の内容であります。事項の平成26年度千塚町上川原産業団地自然環境モニタリング調査業務委託につきましては、環境影響評価で抽出いたしました動植物の保全対象種について、保全計画に基づき適切に保全されているかどうか検証するため、前年度の調査に基づき調査計画を作成し、動植物の生息、生育状況等を3月から調査観察するため、会計年度を超えて調査計画書の作成及び調査業務を進める必要がありますことから、その調査業務委託のための期間と限度額を定めたものであります。

以上で平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。よろしくご審議いただきまして、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第95号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩に入ります。

(午前 11 時 07 分)

---

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 20 分)

---

◎認定第 1 号の上程、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第10、認定第 1 号 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、去る 8 月 18 日に開催しました議員全員協議会及び 9 月 10 日に開催した産業教育常任委員会において当局からの説明は終了しておりますので、本日は各会計の決算の説明を省略いたします。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入の質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

2 款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書 214、215 ページであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、2 款の質疑を終了します。

次に、3 款民生費中、所管関係部分の質疑に入ります。235 ページ及び 249 ページであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、3 款の質疑を終了いたします。

次に、5 款労働費中、所管関係部分の質疑に入ります。278、279 ページであります。

質疑はありませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） それでは、279 ページの一番下の枠、勤労青少年ホーム管理運営費についてお聞きをします。

説明では、栃木地区の委託が環境整備、大平がいすゞということですが、これは両方合わせたの勤労青少年ホーム管理事業ということですか、まずそのことをお聞きします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えいたします。

ご質問のとおり、両方合わせた金額でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、その施設はいつごろできたものでしょうか。例えば昭和30年代とか、40年代とか、もしわかりましたら、お願いします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 2つの施設とも40年ほど経過している施設と承知しておりますが、済みません。ちょっと調べさせてください。申しわけありません。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） とにかく長い年月がたっているということで、聞くのは建物のことではなくて、その内容といいますか、それをどういう人たちが利用してきたのか。勤労、働いている青少年ということなのかもしれませんが、利用者の推移について、当時からのということではなくて、近年わかる範囲でお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えいたします。

まず、栃木勤労青少年ホームでございますが、指定管理者制度に移行してから着実に利用者が増えておりまして、平成25年に年間1万8,000人のご利用をいただいております。毎年少しずつではありますが、増えてきております。

大平勤労青少年ホームにつきましても、毎年利用者は増えてまいりまして、平成24年に8,200人のご利用をいただきましたが、残念ながら平成25年度は若干減りまして7,100人というところがございます。大平勤労青少年ホームにつきましては、近年順調に利用者は増えておりましたが、昨年については、若干減ったという傾向でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 会員制ということではないかと思いますが、同じ人が年に10回とか、15回とかと使っている施設だと思いますが、今の数字は延べ人数だと思いますが、登録人数というのでしょうか、それはわかるでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 登録人数は、栃木勤労青少年ホームにつきましては、平成25年度446人の方に登録いただいております。

大平勤労青少年ホームにつきましては397人の方に登録をいただいております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、今両方で800人程度の方が利用している施設だと思いま



す。その人たちにとっての効果、それから今後メニュー等も含めて、どんなふうに進めていこうとしているか、お尋ねをして終わりにしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 両施設とも働く青少年の健やかな成長、それから勤労意欲の向上等を図る、余暇の有効活用というようなところを図るための施設でございまして、多くは定期の講座、クラブ活動というのを活発におやりいただいているといたしますか、自主的な活動もおやりいただいているというところございまして、両指定管理者に最近聞き取ったところによりますと、利用者を増やす一つのポイントは、利用者の方に人気のある、要望の高い講座を開いていくということが必要だということでございまして、その辺指定管理者と連携をとりながら、利用者のニーズに沿ったメニューといたしますか、講座、また自主的な活動等も支援してまいりたいと思います。さらに、就労相談という業務も栃木勤労青少年ホームでは実施しておりまして、重要な業務でございますので、キャリアカウンセラーによります就労についての相談業務、ハローワークにまで相談に行く前の段階というふうに考えておりますが、気軽にご相談できるような施設としてもありたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、5款の質疑を終了します。

次に、6款農林水産業費中、所管関係部分の質疑に入ります。280ページから299ページであります。

質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 281ページの最下段の栃木県南公設地方卸売市場事務組合負担金として、かなりの額が、次のページですけれども、1億562万8,000円と払ってあるのですけれども、この県南公設地方卸売市場の経営の状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

県南公設地方卸売市場につきましては、事務組合ということで、昨年度は3市3町がかかわって運営してきたということでございまして、現在市場の運営については指定管理者制度を導入しまして、平成23年度から3カ年の指定管理者制度を導入しまして、今年度2期目ということで運営をし

ております。昨年度の内容ですけれども、卸業者が2社、仲卸業者が18社ということで、平成24年度から比べますと、仲卸業者が1社減っているという状況でありまして、委員さんご承知のように市場を取り巻く環境は厳しいという中で、一番肝心な取扱高については、青果部と花卉部があるのですけれども、平成24年度50億円だったものが、平成25年度では47億円ということで、やや減少傾向にあるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） この市場は、私は委員になったことはいないのですけれども、将来展望も余りないような感じがして、今おっしゃったようにだんだん売り上げも下がってくるし、仲卸業者さんも減ってということなのですけれども、その辺は、これは整理をするとか、民間に全部任せただ中でやったほうがいいのかという思いも私は個人的にはあるのですけれども、その辺の将来展望的な話を少し聞かせていただければ、借金がいっぱい残っているというのも私知っていますけれども、その辺の解消とか、毎年1億円は出さなくてはいけないということになると、結構な額なので、将来はどういうふうに持っていけばいいものか、課長の立場では厳しいかと思っておりますけれども、思いがあればお伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 市場事務組合の件であります、答弁はできますか。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 私どもでは、つかんでいる情報の範囲内でお答えしたいと思います、この返済については、平成5年に開場しまして、27年間の返済ということで、平成30年まで、この返済義務が伴うという状況でございます。これについては、ご承知のとおりだと思っておりますけれども、現在その事務組合を構成します議会、栃木市からも4名の議員さんが参加されていると思っておりますけれども、その中で今年度から管理運営の民営化も検討できないかということで、民営化の検討を始めたということで承知しております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 283ページの下の方、農業振興費の右ページ一番下に稲等病虫害防除事業費補助金というのがあります。これはラジコンを飛ばしてやる事業だと思っております、その時期についてお伺いしたいと思います。非常に喜んでいらっしゃる方もいますが、その反面、例えばはやての稲とおくでの稲が隣同士にあって、なかなかまく時期が、どのようにして決定しているか、そのことも含め、その事業についてお伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） ただいまのご質問にお答えします。

この稲等病害虫防除事業費の補助金につきましては、防除団体に対する補助金を支出しているわけなのですが、昨年度は市内の15団体に対して市が補助したという経過がございます。共同防除協議会等、いろいろ各地区にありまして、例えば栃木地区であれば栃木市の認定協議会であるとか、大平地区であれば大平地区の共同防除協議会という、それぞれの団体がありまして、その地区の協議会、団体等でラジコンヘリ、または乗用管理機、ブームスプレーヤですけれども、それによる防除を実施しておりまして、おおむね6月から7月にかけて、各地区の実情というのですか、そういうことにあわせて防除しているということで、その申請を受けて、実績に対して補助しているということでございますので、各地区、地区によって判断はお任せしているという状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、まく時期については、その補助を受ける側の団体が申請しているということで、その判断等については、行政のほうは、むしろ自己責任といえますか、補助を受ける側の。そういう捉え方でよろしいですか。

○委員長（広瀬義明君） 田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） そのとおりでございます。要は一番効果的な時期にタイミングよく散布しているという状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 297ページですけれども、松くい虫の抜倒駆除の委託料のことについて、ちょっとお伺いします。

大平地域と栃木地域、藤岡はないのですが、これは抜倒駆除については面積なのか、あるいは本数なのか、そこらをちょっと知りたいのです。あとは地域性があるのか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） まず、松くい虫の防除ということで、栃木地域のことについて、まずご説明申し上げたいと思います。

まず、栃木地域につきましては、抜倒駆除ということで、場所ではいますと、平井町の太平山県立自然公園内と皆川城内、小野口町地内の松林に対して抜倒駆除を行っているわけなのですが、数量的には、抜倒ですから、要は切り倒すわけですけれども、切り倒しについては、材積、要はボリュームですね、材積で68立方メートルの処理をしております。あわせて、不要木、要するに枯れた木でございますけれども、それは30本ほど伐採処理をしております。それについては、以前

は航空散布というようなこともありましたけれども、栃木地域については、抜倒駆除ということで対応しております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 藤岡地域はないのですが、昔はあったのですよね。どこの場所をやっているのかなというと、恐らくみかも山をやっていたのではなかろうかなと思うのですけれども、今はやらないものですから、本当に見る影もないというか、非常に見てくれが悪いというか、公園自体がですね。公園外のところも相当松くい虫でほとんどやられてしまった。実際2年前ごろから、そのような状況で、全然進行がとまらないところがありますので、その件についてはどのように考えているのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

石川藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（石川利方君） お答えいたします。

みかも山につきましては、以前駆除を行っていたのですけれども、県の大規模公園になってからは一切駆除をやっておりません。現在におきましても公園ということで、そこについては一切抜倒駆除ですか、そういうものは行っておりません。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 公園のほうに働きかけをして、それは公園の人たちも、それはわかっているのだらうと思うのですけれども、公園外の岩舟地域が非常にひどいですよね。本当に見てもらえるとわかるのですけれども、あれは環境によろしくないと思うので、私のほうも公園のほうに話しているのですけれども、市側から話をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（梅澤米満君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 関連して質問をさせていただきます。

今、松くい虫の惨状については、ここにいらっしゃる方は、皆さんご案内だと思うのですが、担当課としてどんなふう考えているのか。平成26年度の予算、これは私は増やしてほしい旨の要望をしたと思っているのですが、防除が十分なのかどうか、その辺の認識をお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） ただいまのご質問ですけれども、まずこの事業につきましては、申しわ

けないのですが、全額国庫補助という事業で取り組んでおりまして、市として予算を大きくとるといことは、なかなかできていない実情はあるのですけれども、何分、松くい虫の防除については抜倒駆除ということで、要は発生した後、蔓延防止のために処理していくということなものですから、一旦松が枯れてしまうと、その再生はなかなか難しい状況だというのはあります。ですから、その辺できれば先手、先手を打ちたいところではありますけれども、何分、松の本数が減ってきてまばらになってきているということで、作業効率を考えますと、非常に広範囲に及んでおりながら、松がばらけているというような、栃木地域については、そういう状況があります。ですから、その辺最大限国の補助を活用して、できるだけ効率的にやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 今、補助率100分の100というか、100%国の事業ということですが、この事業に限らず、やはり国の事業といった場合、国の事業を使う場合は、担当というか、行政が、ちょっと後ろに引っ込むみたいな感じを私は受けていまして、国の事業を使ってやるということも大いに結構なことだと思いますので、少なくとも枯れてしまったものは手は打てないということであれば、それは抜倒するという方向で、ぜひやっていただいて、その上で、これから新しい方策を模索していくというふうな方向でやっていただければと思いますが、国の補助を使ってやる事業への意気込みとか、そういうところをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 国のほうの補助を最大限活用しまして、効果的な場所を選定した上で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 283ページですけれども、下から4行目あたりに経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金というのがあるのですけれども、これは予算書では農業者戸別所得補償制度というふうになっているやに思うのですけれども、予算書と決算書で表現が違うというのはいかがなものかと思うのですけれども、その辺はどういうことなのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 決算書では経営所得安定対策直接支払推進事業費ということでございます。済みません。予算書上は、戸別所得補償制度になっていたということでございますが、実は、これは国の制度が平成24年度から平成25年度に制度の名称が変更になりまして、実質的には平成

24年度の制度を平成25年度に移行したということで、実質的に中身は変わっていないものですから、これは国の制度の名称を引用したということです。ご了解いただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。その2つ上に、またここに栃木市農業再生協議会負担金というのがありまして、今申し上げた下の栃木市農業再生協議会補助金と全く同じ表現になっておりまして、上は450万円、下は2,919万円、この辺はどういう関係があるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） まず、上の栃木市農業再生協議会、これは負担金という名称でございませぬけれども、こちらについては市単独の負担金ということで、栃木市農業再生協議会へ450万円の負担をしているものでございます。これを昨年度は市内の各地域に配分して、各地区でそれぞれ協議会の運営、または経営所得安定対策の円滑な運営を図ったというものでございまして、その下の栃木市農業再生協議会補助金、これについては全額国の補助金でございまして、国の補助事業を栃木市農業再生協議会で実施したという事業でございませぬ。要は市単独と国の補助金でございませぬ。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっと関連するのですけれども、次のページをあけていただいて、285ページの真ん中あたりに、またここに戸別所得補償経営安定推進事業費というのが、同様にまたあるわけですね。これと先ほどの負担金との関係はどのようになるのでしょうか、全く同じ意味合いなのではないでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 先ほどの事業とは、内容的には別な事業でございまして、国、県の補助金を活用している事業ではあるのですけれども、内容的にはダブった補助金ではありません。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 293ページ、真ん中の地籍調査費ということで質問をさせていただきます。

昨年の決算、あるいは予算だったのでしょうか、質問が出たかと思いますが、この事業費について、委託料が477万7,500円ということで掲載がしてあります。藤岡では4分の1終わっていて、今年で終了という説明だったかと思いますが、今後の方向性、それから岩舟においては別会計なので聞けないかな。あるいは他の地区ではどうなのかということについてお尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） 他の地区ということ、栃木から全てということよろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） 藤岡以外ということで。

○委員長（広瀬義明君） 全地域。

○副委員長（針谷正夫君） 栃木市の全地域ということです。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

石川藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（石川利方君） お答えいたします。

まず、藤岡だけでお答えをいたしますけれども、平成3年に地籍調査が部屋地区から始まりまして、今年、中根の六人内というところの調査をいたします。それで調査をして、その後、国の認証をもらって登記をする。まだこの後3年ぐらいかかるのですけれども、それをやって部屋地区は一応全部終わるという状況でございます。ですが、蛭沼というところで若干国の認証をもらっていないところが3地区ほどありますので、これの後処理が今後残ってくるかなと思っております。部屋地区が終わった後につきましては、一旦休止をしたいという方向で現在考えております。藤岡地域については以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 休止をする原因といたしますか、それはどういう理由で、財政的なことでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 石川藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（石川利方君） 財政的なものが一番の要因になっております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷委員、ほかの地域の答弁はいただきますか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 順次ほかの地域の答弁をお願いいたします。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 栃木地域でございますけれども、栃木地域については、現在のところ、地籍調査の予定はございません。今後全庁的にその辺は調整する必要があるかなとは思っておりますが、予定はありません。

○委員長（広瀬義明君） 茂呂大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） 大平地域なのですが、地籍調査につきましては、昭和40年代から大平は始まりまして、昭和五十四、五年に地籍調査は一旦終了しております。残っている地域が永野川から東側の部分が残っているのですが、これは既に昭和39年から土地改良を起こしております、一部集落内のところだけしか地籍調査はやっていない部分がございますので、大平につきましては、地籍調査は終了ということで、お願いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 岩舟です。岩舟町においては、全地域で全て完了しております。平成25年度において、紙ベースでありました地籍調査の資料については、今は電子データということで、パソコンで見られるように変換しております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 西方地域におきましては、地籍調査業務について、今のところ予定はございませんが、ただ農地等につきましては、圃場整備等が終わっておりまして、地籍調査に準ずるということで、おおむね60%以上は完了しているというふうな形でございます。山林と宅地部分については、先ほど申したとおり現在行われておりませんが、ちょっと今のところ計画はございません。

○委員長（広瀬義明君） 山崎都賀産業振興課長。

○都賀総合支所産業振興課長（山崎昇一君） 都賀地域におきましても地籍調査につきましては実施しておりません。しかしながら、土地改良事業につきましては昭和60年代からで、都賀地域はほぼ終わっておりますので、それで大体大丈夫なのかなという気はしているところでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 293ページの道の駅みかも管理運営費について、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今現在の私の知る限りでは4億4,000万円ぐらいの売り上げがありました。現在はどのぐらいの売り上げがありますか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

大橋藤岡産業振興課主幹。

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） 平成25年度の売り上げでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） 平成25年度の売り上げにつきましては3億6,000万円程度の売り上げとなっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） それで、4億円がずっと続いたかなと思うのですけれども、3.11のときから3億円になってきたかなという気がするのですけれども、どうですか。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課主幹。

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） お答え申し上げます。

梅澤委員のご指摘のとおり3.11の東日本大震災以降、売り上げが顕著に落ちております。

それから、北関東自動車道の開通によりまして、観光バスの立ち寄りがほとんどない状況にあり



ますので、そちらの状況のほうが売り上げの減少には影響を与えているかなと考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 平成27年度から指定管理者制度を取り入れるという話がありますけれども、その指定管理者制度の中で、応募要領というか、説明会は持ったのですか。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課主幹。

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） 指定管理者の導入につきましては、総務課で、指定管理者制度導入の指針によりまして、所管の事務を今まで遂行してきたところでございます。その中で現地説明会ということで、7月9日に指定管理者の希望のある方への説明会を実施したところでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そのときには何社来られましたか。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課主幹。

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） 7月9日の現地説明会におきましては23の団体が来ております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 申請した団体というのは幾つありますか。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課主幹。

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） 8月に申請を締め切りまして、その段階では1団体の申請でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうすると、1団体が申請したということになると、その団体で決まりなのかどうなのか。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課主幹。

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） 指定管理者の選定につきましては、総務課の所管でございますので、私どものほうからは確実なお答えを申し上げることはできません。申しわけございません。よろしく願いいたします。

〔「わかりました。よろしく願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 291ページ、一番下のストックマネジメントの思川小倉堰のことについてお伺いをしたいと思います。

小倉堰の調査ということで説明を受けました。そして、小倉堰から荒川まで水が来ているという話で、一番上流にある堰ですが、もう少し詳しく説明をいただければありがたいのですが。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 小倉堰頭首工ですか、これらにつきましては国の国庫補助をいただきまして調査を進めているところでございますけれども、固定堰と頭首工の2本立になっておりまして、コンクリート自体は劣化が進んでいないということで、躯体そのものは、コンクリートの中酸化等も進んでいないということは判明したのですけれども、ただいかに長年の水による侵食、そういったものが生まれていて、いわゆる固定堰をとめている、その下を水がくぐっているということがわかりまして、それについては部分的にボーリング調査、躯体そのものにボーリングを入れて、中をファイバースコープというのですか、胃カメラのようなものを入れて、中身の調査等をして、どういった対策がとれるかというふうなことを調査いたして、それらをまとめているところでございます。

以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 297ページ、明るく安全な里山林整備事業費が計上されて、栃木、大平、藤岡、都賀、西方と計上されていますが、この整備事業とはどのような事業なのか、簡単でいいですから、教えていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） この事業につきましては、県のとちぎの元気な森づくり県民税事業というのがございまして、その中の事業を栃木市で取り組んでいるという事業でございますけれども、具体的に言いますと、将来まで守り育てる里山林の整備であるとか、通学路周辺の安全安心を確保するための里山林整備、また野生鳥獣被害軽減のための里山林整備というようなことを平成20年度から地域の管理団体という活動団体があるのですけれども、その活動団体と栃木市が管理協定を結びまして、その地域で、それぞれ里山林整備を行っていただくということで、それに対する県の補助を活用した事業でございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（坂東一敏君） ありがとうございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 297ページ、有害鳥獣対策事業費、それぞれの地域で計上されておりますけれども、改めて被害状況と捕獲頭数等をそれぞれ教えていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 被害状況、捕獲状況等でございますけれども、昨年度につきまして、まずは捕獲状況についてご説明したいと思います。まず市全体の話をしていただきますと、有害鳥獣と言われるイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルというような大きなくくりで言いますと、旧栃木市においては、昨年度は、イノシシは504頭捕獲しております。鹿が105頭、ニホンザルについては、捕獲はありませんでした。このほかに合併前の旧岩舟町での捕獲というのもございます。旧岩舟町については、イノシシは162頭の捕獲、ニホンジカが9頭の捕獲ということになっております。

捕獲状況は以上でございます。あと被害状況でございますけれども、被害については、私ども農作物の被害ということでの把握をしてございますが、これについては農業共済組合がございまして、そちらのほうに被害の申告等をされているということをメインに把握しておりまして、水稲であるとか、芋類等の被害がございまして、旧栃木市では被害額としては130万円からの被害、旧岩舟町では約100万円の被害というふう把握をしてございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） それでは、299ページ、有害鳥獣対策事業費（西方）ということで、西方だけ有害鳥獣調査監視員賃金ということで計上されておりますけれども、これの詳しい業務内容というのですか、それを教えていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） これらにつきましては、臨時職員といたしまして2名を雇用いたしておりまして、週3日ですか、その当時箱わなが33基ほどあったのですけれども、設置しておりまして、それらの点検、あと管理、場合によっては、イノシシが捕獲されている場合には、それらの処理ということを行うということと、あとはいろいろな地域から被害が出たというふうな相談、連絡がありますので、そういった地域についての状況の確認、それと対策をどのようにするかというふうなことでの現地確認、そういったものをしていただいております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 臨時職員2名、ほかの地域、特に旧栃木市の地域では猟友会のほうの皆さんに委託料を払って箱わなの管理とか、点検とか、処理等をお願いしているのだというふうに思いますけれども、西方においては、猟友会さんのほうには、そういったお願いというのはどういふふう

になっているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 猟友会のほうにももちろん委託をしております。猟友会のほうでやっていただいております業務といたしましては、約12名ほど猟友会員がいるのですけれども、その方々が大体9月の下旬ぐらいから翌年の5月ぐらいまでの間、特にイノシシをグループで、犬を入れまして捕獲するというふうな、そういった手法でイノシシの駆除を行っていただく業務と、あとは先ほど言いました箱わな、資格者がおりますので、設置していただいておりますけれども、残念なことに全員サラリーマン等でございまして、日中そういったものについての管理ができないということがございますので、その辺を私ども旧西方町におきましては職員が対応していたのですけれども、箱わな等の設置数が増えてまいりまして、職員では通常の業務に支障が出るということで、5年ほど前から臨時職員を2名雇って、そういった点検等をやっていかざるを得ないというふうな状況で続けてきているところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 西方地域もかなりの被害が出ているということで、了解しました。ほかの地域においても、やはりイノシシの被害が特に顕著にあらわれているというふうに思いますけれども、西方のように臨時職員等を雇用して、こういった監視業務を今後検討していく、そのお考えというのはあるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） ただいまご質問の臨時職員等の人員を増やしてということでございますけれども、この有害鳥獣の対応については、各地域に猟友会の支部がございまして、その支部の方と駆除の方法であるとか、捕獲の方法とか、その辺を協議させていただいて、市が委託しているというのが基本で行っているところなのですけれども、その辺今後被害の動向とか、対応等について協議をしまして、効果的な方法であれば、その辺は検討してみたいと思いますが、まずは猟友会等と意見の調整をした上で検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 猟友会の会員の方たちも、かなり人数も減ってきたり、あとは高齢になってきてやめられたりという方がかなり増えてきているというふうにお聞きしておりますので、効果的な対策を考えていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（小堀良江君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 今、小堀委員が鳥獣被害のことについて質問されましたが、一般質問等

においても、山手の奥のほうからだんだんと南の藤岡へと質問する人が増えてきているということで、文字どおりイノシシの被害と言ってしまうのでしょうか、南下していると。それに対応するにはどうするかということで、国が動き、県も調査等が始まったようでございます。

それで、我々に必要なのは、結局情報を共有すること、それから共同戦線を張ることだと思っております。今、くしくもというか、小堀委員のところもそういう地域ですので、そのことをおっしゃってくださいましたけれども、全庁挙げてとは言いませんけれども、それがこの栃木市の北、済みません。持論ではなくて質問します。

先ほど出たように調整という言葉を担当の方がおっしゃってくれたのですが、西方だけではできない、都賀だけではできない、それぞれいいところを持っているので、それは会員になって、そのときに意見は共有しているのだという一般質問でのお答えだったのですが、もっと一歩進んで、むしろ全員で共同戦線を張って、本部司令官が上にいて、ここにこういうふうな人員を配置しろとか、そういうくらいの対策をとらないと、人間の英知ではイノシシに負けてしまうと、こんなふうなふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） ただいまのご質問でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、その地区だけの問題ではないということでは、私もそういう認識はしておりますけれども、この有害鳥獣対策につきましては、市としても対策をしている中で、まず基本的には3つの考え方を持ってございます。

1つには、イノシシとか、そういう有害鳥獣を寄せつけない環境整備、先ほど言いました里山林整備とか、そういうものが、まず1つあるだろうと。もう一つは、発生したら駆除、捕獲という点ですね。そういうのがあろうということ。次に、攻められてきたときに防護柵ということで、柵の設置ですね。その辺の市の支援策というのをやっています、その3つを基本にやっています、その3つを効果的に組み合わせた中で、限られた費用とか、あとは人的な作業も伴いますので、その辺の効果的な組み合わせをした上で、市全体として寄せつけないとか、そういう環境整備をして有害鳥獣の被害軽減に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 明るく安全な里山林整備事業ということで、イノシシが見えない部分をなくするというか、おりてこないようにきれいにしようということで、その事業もここ一、二年のうちに、あちこちの地区というか、ほとんどの地区で、その事業が始まってきております。栃木市で、細かい部分はわからないにしても事業は始まったということで、そういうふうな話がじわじわと出るたびに、各地区の行政の人、あるいは地元の人たちも、そういう共通認識ができてきているのだと思うのです。いま一歩だと思っておりますので、今ご答弁されたようなことで、ぜひとも進めてい

ただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、この款における質疑は以上をもって終了したいと思います。

ここで暫時休憩に入ります。

（午後 零時13分）

---

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

---

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長から発言の申し出がありましたので、これを許します。  
増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 先ほど5款労働費の質疑の中で、回答を保留させていただきました  
勤労青少年ホームの設置の年につきまして、ご回答させていただきたいと思います。

栃木勤労青少年ホームにつきましては、昭和41年でございます。大平勤労青少年ホームにつきま  
しては、昭和49年でございまして、栃木が48年、大平が39年経過している施設でございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長、よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 次に、7款商工費中、所管関係部分の質疑に入ります。300ページから309ペ  
ージであります。

質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 303ページの下の方ですけれども、千塚町上川原地区開発事業費、ここで  
1,385万円というような形で事業費が支出されておりますけれども、千塚町上川原産業団地特別会  
計というのがあるのですけれども、先ほどは債務負担行為のお話だったのですけれども、こういう  
千塚町への支出については、千塚町上川原産業団地特別会計へ一旦プールして、そこから支出をす  
るとか、この使い方について、これは一般会計の中で処理しているわけですけれども、この辺の区  
分けというのはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） この303ページに載っております平成25年度の決算につきまし

ては一般会計でやっております。特別会計については、平成26年度からということで、特別会計を組んでおりますので、重複しては存在しておりません。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ということは、これから発生する千塚町上川原産業団地特別会計については、全てここに一旦プールして、ここに繰り出して、ここで買い上げたり、売ったり、全てを行っていくというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 平成25年度までは一般会計で、平成26年度以降は特別会計ということで、そのように進めていく予定でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 303ページの、今の事業の下なのですけれども、栃木インター周辺開発整備事業費ということで、これは説明のときに調査研究と説明がございましたが、どのような方向性に今現在あるのか、伺いたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 栃木インター周辺開発整備事業費ということでございますが、これにつきましては、栃木インターの高速道路の北側、栃木粕尾線の両側で、面積80ヘクタールということで、現在研究会を立ち上げて、開発すべく地元の合意形成並びに開発に向けての勉強への取り組み等をしているところでございます。ただ、80ヘクタールということで、面積が非常に広い、地権者が非常に多いということで、なかなか合意形成を図る部分で苦慮しているところでございます。ただ、栃木インターの隣接ということで、ポテンシャルの非常に高い土地でございますので、地域の地権者の方々と十分協議しながら、開発すべく合意形成を今後も続けていくということで事業費を組んでおります。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（古沢ちい子君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 305ページでありますけれども、上のほうの大平みずほ企業団地公園土地及び施設購入費でありますけれども、土地と施設を両方購入されておりますけれども、この土地の大きさと、どのような施設を購入したのか、お伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 茂呂大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） お答え申し上げます。

これの土地購入の内容でございますが、これは平成11年に造成した大平みずほ企業団地内の公衆用道路、それから公園用地、合わせまして8,082平米の購入費用に対する償還金でございます。

〔「施設も聞いたよ」と呼ぶ者あり〕

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） 施設と申しますと、購入したところの施設でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） 購入した施設につきましては、公衆用道路、それと公園用地でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今おっしゃったのは土地の話だけではなく、何か建物のようなものを購入したとか、そういうことはないのですか。

○委員長（広瀬義明君） 茂呂大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） 建物のほうの購入はございませんで、開発した工業団地内の道路と公園用地のみの償還金となっております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 平成11年の開設というか、それが今になって、今は平成26年でありますけれども、かなりの時間が経過した中での購入ですけれども、今さら購入しなくてはいけないのかというように思いもありますが、2,800万円ですね。どういう経過なのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 茂呂大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） これは平成11年の工事の際に借り入れしてございまして、その当時、償還年数20年ということで、お借りいたしまして、最終的には平成31年に、この償還金が終わるといふような状況に至っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 借り入れているということは、借り賃をずっとこれまで払っていたということですか。

○委員長（広瀬義明君） 茂呂大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） 借り賃と申しますか、当初にかかった工事費を、これは公団のほうでやっていただいたのですが、その当時かかったお金を今返しているという状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 同じく305ページの観光資源開発活動補助金（栃木）で380万1,000円というのが真ん中ほどにあるのですけれども、栃木市観光協会事業補助金ということでもありますけれども、



これは栃木市観光協会の会長さんはどなたなのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 市長が観光協会長を務めております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは一般民間の、市の外郭団体でありますけれども、財団法人だと思っておりますけれども、市長が兼務するということは、果たしてこれが適当なのかどうなのか。地方自治法の首長の兼職規定に違反するのではないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 当観光協会の会長に就任することは、特に支障ないというふうに私は考えております。観光協会としても、そのような見解を持っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今申し上げましたように地方自治法では、首長の兼職、自分が出して、また自分が受けるという形のやつについては、兼職は余り好ましくないというような地方自治法規定があると私は理解しているのですけれども、そこは大丈夫なのですね。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） その点は、就任の際に確認の上、就任していただいておりますので、特に支障ないというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私は、支障があると思う。なぜかといえば、やはり一般の会社に補助金を出して、みずから出すわけですよ。そして、みずから使うわけです。そういうことについて、やはりきちっとした運用とか、運営がなければ、私はいけないと思うのですけれども、それは課長はどういうふうに思いますか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 補助金の支払いの手続につきましては、適正にとらせていただいておりますし、確かに市の関連する団体ではございますが、その長に市長が就任するというにつきましては、繰り返しではございますが、特に支障はないというふうな判断をしております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは地方自治法の第142条なのですけれども、首長の兼職規定が決められておりますから、そこに課長が、どういう判断でもって問題ないとおっしゃっているのか、私はさっぱりわからないのですけれども、本当に大丈夫ですか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 現在この時点で根拠を明らかに、これ以上詳しくお答えできませんので、後ほど調べてお答えしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 307ページ、上から3分の1ほどといますか、緊急地域雇用創出の着地型観光推進委託費ということがありますが、緊急雇用のあれが平成25年度で終わったので、この後での継続性はないと思いますが、委託先とその内容等について、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） まず、この内容についてですが、着地型の観光、いわゆる地元の観光協会ですとか、行政、それから観光事業者等から全国に向けて観光資源をPRいたしまして、観光客を呼び込むというような形の着地型観光ということが現在言われておりまして、この内容に取り組んだものでございまして、具体的には着地型の旅行商品を情報発信するためのパンフレットを作成して、そのパンフレットやホームページ、キャンペーンなどを通じまして、着地型の情報発信を行ったものでございます。具体的には、済みません。恐縮ですが、栃木市体験百科事典という、このパンフレットをつくりまして、キャンペーン等でエージェントですとか、旅行会社等への誘客の働きかけを行ったものでございます。委託先は、栃木市の観光協会でもございまして、雇用した人数は延べ6名でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○副委員長（針谷正夫君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 303ページなのですが、工業開発費で、下から3行目、企業誘致事業費の件なのですが、これは執行部の説明ですと、宇都宮西中核工業団地に対するパンフレット等の支出ということになっているのですが、その内容と成果をちょっとお聞きしたい。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 企業誘致事業についてお答えを申し上げます。

企業誘致事業につきましては、平成25年度までに惣社東産業団地が分譲を終わりました。残っているのが宇都宮西中核工業団地ということで、あとここでパンフレットをつくっておりますが、そ

ここには一応千塚町上川原産業団地のPRということで、細かい話ではございませんが、今造成してありますというPRも含めてパンフレットをつくっております。一応3,500部ほどパンフレットをつくりまして、企業の製造及び物流、研究機関関係、そういったものをリストアップしまして、3,000社に企業の立地動向の調査ということで、パンフレットを入れまして、企業の投資状況なんかを把握して企業誘致の材料にしているところでございます。

この事業費の中の主なものは、先ほどお話がありました宇都宮西中核工業団地企業誘致活動協議会というのが、栃木県の土地開発公社と鹿沼市、栃木市で組織されておりまして、その協議会への負担金が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 成果については。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 成果につきましては、なかなか企業誘致、パンフレットを配ったり何かで、すぐ企業に来ていただけるというのは、なかなか現実難しいところでございまして、ただその中でも昨年は1社ほど、愛媛県の企業が宇都宮西中核工業団地のほうを見たいということで見ております。ただ、それについても宇都宮西中核工業団地だけを見に来るのではなく、佐野から宇都宮まで幾つかの候補地を見て歩くというようなことで、そういったことはございました。残念ながら、宇都宮西中核工業団地に立地というところまでは至りませんでした。そういったことで、できるだけ広くPRをしながら誘致活動を進めているところでございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 307ページの上から3事業目、栃木県東京スカイツリーアンテナショップ事業費として約100万円を支出しておりますが、その内容と実績についてお聞かせをいただければありがたい。お願いします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 栃木県東京スカイツリーアンテナショップ事業費につきましては、いわゆるスカイツリーのところにありますとちまるショップにおきまして、地場製品の販売、観光パンフレットなどの配布を通じて、そこを訪れる国内外の観光客に栃木市の魅力を伝えまして、本市への来訪を促進するというものでございまして、栃木市がお支払いする運営の負担金が約94万円でございます。一つの実績といたしまして、昨年は、とちまるショップのイベントスペースという一画がございまして、そこでの観光PRを合計5回、7日間にわたり観光のPRイベントを実施しております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、そこに新店している事業所等への支援というのではなく、それも含めてと言ったほうがいいのでしょうか、観光政策のほうの決算というふう考えたほうがよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） アンテナショップの協議会の負担金を払うことによって地元のブランド品ですとか、観光物産をそこに置くことの後押しにはなっているかというふうを考えております。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じく307ページなのですが、今のアンテナショップのちょっと下のところの緊急地域雇用創出、蔵の街観光魅力アップ委託費ということで、商工会議所のほうに委託料をお払いしているということなのですが、具体的に魅力アップにつながるような事業、または観光にお見えになっている人数がそれによって増えたとか、そういう現状をできれば去年と今年を比べられましたら伺いたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えいたします。

ご質問のように商工会議所に緊急雇用創出事業として委託したものでございますが、具体的には中心部、蔵の街のイメージアップを図るために女性の方をターゲットに絞った、どのような取り組みを実施したら効果的かということ念頭に、4つほどございます。中心市街地で実施されているイベントの検証、それから、女性層を対象にしたマーケティング調査、効果的なPR方法の研究、女性の感覚を取り入れた観光環境の研究ということで、具体的にはアンケート調査と、もう一つ、実際に試行的に女子カメラツアーという、カメラを片手に、カメラマンの方のご指導でカメラツアーというものを実施いたしております。

この結果につきましては、その効果についてなのですが、残念ながら、今の時点で、昨年実施したことによりまして、女性をターゲットに絞ることも必要だと、効果的であるということですが、アンケート調査の中から、ランチですとか、スイーツ、お土産等にもっと重点を置くべきだということなど浮かび上がってきたところですが、実際の入れ込み数に、現時点で何人増えたとかということは、今の段階では、そこまではまだ実際の効果というのは見えてきていないところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。女性に対してと伺いますと、大変興味深く思うの

ですけれども、例えば女子カメラツアーという、そういう一つ一つに対しての調査結果に対するものは、例えばホームページ等で公開する予定になっているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 報告書として商工会議所から、このようなアンケート、それからツアーを実施した結果というのは提出いただいております、これを現時点でも参考にさせていただいているわけですが、どのように公開するのか、ホームページ等で公開することも有効だと思いますので、それについては実施する方向で検討してまいりたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（古沢ちい子君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 303ページに戻るのですが、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金とその下の中小企業向け資金融資預託金があるのですが、これはどれだけの企業の方が制度を利用されているか、件数は教えてもらえるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） まず、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金に関連して融資の件数でございますが、平成25年度は6件のご利用がございました。それから、その下の中小企業向け資金融資預託金についてでございます。これについては3つの制度融資がございます。設備合理化資金、経営安定化資金、それから小規模事業者向けの資金がございまして、平成25年度、一つずつ申し上げます。設備合理化資金が80件、経営安定資金が443件、小規模事業者制度融資が53件、合計いたしまして576件のご利用をいただいております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） その数字的なものもあれなのですが、ちょっと私も把握できない点があるので、あれなのですが、これは借入れを起こすときにいろいろな申請に対しての、銀行の借入れが、3カ月返済がおくれてはだめだとか、納税がおくれているからだめだとか、何年か前に、こういうふうな基金協会のほうの補填を受けて借入れを代弁させてもらっているとか、いろいろなことがある方が借りられない、また今言ったように、そういう審査が、もう少し緩和できるような制度、また本当に困っている方々がもっと使えるような制度の見直しというか、要望であるのですが、考えていただければありがたいと思うのですが。

○委員長（広瀬義明君） それは要望でよろしいですか。

○委員（坂東一敏君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑がなければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、7款の質疑を終了させていただきます。

次に、10款教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。350ページから393ページであります。

質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 353ページ、下から7事業目になるのでしょうか、子供たちの安全安心を守る緊急メール配信システム整備事業費ということで69万円余の事業費が掲げられていますが、これは全校に対応できているのでしょうか。進捗状況といたらいいのでしょうか、どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 本事業に関しましては、平成25年と平成26年にかけて整備している事業でございまして、平成26年度、年度開始早々に整備したものですから、現状では全校で使えるような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 351ページですけれども、真ん中の教育委員会運営費ということで、教育委員報酬ということで、283万800円が支出されています。これの人数は5名ということでしょうか、平成25年度ですけれども。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 平成25年度は5名でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私は、常々思っているのですが、これは5で割りますと、60万円にも満たないということだと思えるのですが、特に教育委員長におかれては大変な作業をされているということの中で、ちょっとその辺の見直しをされたらどうかと。もうちょっと支出したらいかなものかと思うのですが、他の市なんかの教育委員会の報酬も大体こんな感じで推移しているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 教育委員さんに関しましては、他の一般の委員とは多少異な

るかと思えます。委員長ですと、月額5万8,700円というような数字なのですが、この辺につきましては、その重責等を考えれば、果たして高いのか安いのか、ちょっと判断は、答弁に窮するところなのですが、そのような状況でございます。申しわけございません。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） おっしゃったとおり、仕事の割には、特に教育委員長については、私は余りにも低過ぎるという気がしておりまして、この辺は真剣に、高ければ頑張るというわけではないと思うのですけれども、やはり相応の、非専従ではありますけれども、もうちょっと考えていいのではないかという思いがありまして、これは要望ですけれども、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

次のページでありますけれども、357ページですけれども、小学校運営費が、これは27校の需用費がざっと書いてあるのですけれども、例えば栃木から西方までありまして、西方さんのほうは臨時職員賃金とか、電話料とか、機械借上料とか、全然書いてないのですけれども、この辺の書き方について、あるのかないのか。例えば100万円以下だから書かなかったのか。その辺を聞きたいと思えますけれども、この本の編集の責任ポジションというのはどこなのでしょうか、まずそれから伺いたい。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

小林教育部長。

○教育部長（小林勝夫君） 全体的な話なので、私のほうで答弁させていただきます。

決算書につきましては、会計課で取りまとめて財政のほうでやっていますので、先ほどの話ですと、100万円以下につきましては、電算のシステムの関係がありまして、出てこないという形になります。電話料とかは各学校にありますので、全ての学校で持っていると思います。

それで、システム的なことになりますので、本委員会におきまして、そういうお話があったということは担当課のほうには伝えたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ということは、これは100万円以上は必ず書いてあるというふうに、逆に言えば理解するわけですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 小林教育部長。

○教育部長（小林勝夫君） 細かな点につきましては、私のほうも掌握していないので、必ずと言われますと、そこは答えられないのですけれども、一般的に私どもが聞いているのは100万円以上ですと出てきて、100万円以下の場合には記載がないというふうには聞いております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 次の359ページでありますけれども、小学校コンピューター管理費ということで、お伺いしたいと思います。

大平さんから藤岡さん、都賀さん、西方さん、コンピューター管理費があるのですけれども、特に多いのは藤岡さんですね。藤岡さん、これは小学校は3校だと思っておりますけれども、2,400万円ですね。大平さんは4校ある。都賀さんは3校なのですけれども、かなり額の差があるということ考えたときに、これはどういうふうに理解すればよろしいのでしょうか、かなりの差があると思っております。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） それぞれの地域のコンピューターの整備に関しましては、従来の旧町の時点で、それぞれの学校に整備されたものがほとんどでございます。そのような中で整備の手法に若干違いがございます。特に目につくのが、藤岡の金額が、生徒数とか、児童数とか、そういう部分に比して若干多いように感じるかと思っております。それらにつきましては、藤岡地域では単純にパソコンだけでなく、その周辺機器というのでしょうか、プリンターであるとか、デジタルカメラとか、もろもろのものを一括して、こちらのコンピューター管理費のほうに含めてございます。その点では、他地域と非常に大きな差になっているところでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） その辺の表現の仕方は、やはり統一したほうが、決算書としても、予算書としても、わかりやすいというか、ここは入っているけれども、ここは入っていないというような学校があったとすれば非常にわかりづらいので、今後は統一した中で表現していくということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 私どものほうも、教育環境に地域によって差があるということとは、一つの市として非常に問題があるというふうな認識はしてございます。これらのコンピューター整備に関しましては、大体が5年間のリース事業で切りかえというような形で契約を更新してまいります。その際には、一つの栃木市として同レベルの整備を進めてまいりますのでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） よろしくお伺いしたいと思います。

一番上の大平さんの1,667万2,465円というのが決算で上がっているのですけれども、予算は2,541万8,000円ということで、予算と決算がかなり違うということなのですけれども、その差はいかなるものなのでしょうか。



○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） ご指摘のように大平地域、予算からでは随分下がっております。同じく都賀地域でも下がっているところがございます。理由といたしましては、栃木地域と比較いたしまして、過剰と判断しましたメンテナンス業務とか、それらのものを終了させてございます。一応そのようなことで、随時整備、あるいは管理の内容を整理しているというような状況下でございます。予算要求時は、それぞれの教育支所で要求されておったものですから、その辺の配慮がされていなかったということです。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 365ページのトイレの整備についてお尋ねをします。

藤岡小トイレ、それから三鴨小トイレの事業費ということで、それぞれ240万何がし、273万円ということで決算が出ております。平成26年度予算では1,200万円ほど上げてあるようですが、今回決算の質問ですので、充足率といいますか、どんなふうになっていますか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 充足率というと、どのような申しわけございません。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 済みません。2校だけ予算が上げられたと。そうすると、あとはまだまだやっていないところがたくさんあるのかどうか、何校ぐらいあるのか、あるいは要望があるのかどうか、その辺のことについてお尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） トイレの整備に関しましては、新しく校舎を改築した学校を除いてほとんどの学校から強い要望があるのは事実でございます。平成25年度につきましては、まず現状で耐震を優先するというようなことで、なかなかほかの事業に回らなかった部分はございますが、特に洋式化率の整備率の低い、この藤岡の2小学校について前倒しというか、できることからということで始まったものでございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、どの学校もとっていいぐらいあるということなので、引き続きそれは数年かけてやっていくという捉え方でよろしいのですか。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 現在耐震化もどうにか見通しかつてきましたが、まだ大平関係の学校の建築等もございまして、多額の費用もかかるころではございます。あと、現状でエ

アコン整備等もございますので、かといって環境整備の重要な事業だということでございますので、できるだけ短期間に洋式化率を上げていきたいというふうには考えております。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 383ページなのですが、上から6行目、柴田トヨ回顧展開催事業費なのですが、これは具体的内容とその成果をお願いしたい。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） ご質問の柴田トヨ回顧展の事業内容というふうなことでございますが、柴田トヨ回顧展ということで、まず柴田トヨさんの詩の展示を蔵の街美術館のほうで行いました。そのほかにトークショー、あるいは映画「くじけないで」の上映会等を行いまして、それから詩の朗読とハーモニカでつむぐ柴田トヨの世界、あるいは路地裏散歩、そういったふうな事業を行いまして、合計で5,000人以上の参加をいただいたところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 成果というのは、今お答えはなかったのですが、続きまして同じページ、ずっと下りまして、緊急地域雇用創出の歌麿「品川の月」PR事業費というのがありますが、これも同様に内容と成果をお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 緊急地域雇用創出、歌麿作品「品川の月」等PR事業費ということでございますが、こちらのほうは、まず「品川の月」を蔵の街観光館におきまして展示をいたしました。それが平成26年3月まででございます。そのほかに「吉原の花」の複製画の披露イベントを開催いたしました。それから、「吉原の花」の各地域での巡回展を開催いたしましたところでございます。特に「吉原の花」の市内巡回展につきましては、まず太田蔵の見世蔵で10月から行いまして、その後大平文化会館、藤岡公民館、都賀文化会館、西方公民館というふうなところで巡回展を行ったところでございます。それとあわせて2月からは、「月」「花」の新庁舎での複製画の展示を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私がなぜこれを質問したかといいますと、私も勉強不足で申しわけなかったのですが、栃木市内には本当にすばらしい有名な人材を輩出している市でありまして、皆さんご存じのように山本有三、柴田トヨ、喜多川歌麿、岩舟には慈覚大師円仁もありますし、栃木市として

は文化・文教のまちということであって割には点在しているものですから、これを一つにして栃木市のPR、栃木市には、これがあるのだぞという、私はこういった文化・文教のまちというのを、こういった偉大な今までの人材もおりますし、そういった考えで、これから市が一つになってPRするという方法は、本当にこれから栃木市を発信させるために必要なものではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 鵜飼文化課長。

○文化課長（鵜飼信行君） 委員さん、まさにおっしゃるとおりでございますが、今ご説明したやつは、歌麿に関してのまちづくりというふうな部分ではございますが、市内、本当に合併して、それぞれの地域におきまして、偉人の方々がいっぱいいらっしゃいます。文化、観光、歴史、あるいは市民や子供たちへの教育の分野のほうでも、平成25年度は特にガイドブックなんかもつくらせていただきまして、平成26年度の文化講座も現に始まっているところでございますが、そういった活動を通じまして啓蒙に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私も先日、柴田トヨさんのご息子の健一さんですか、文化講座のほうに行かせてもらいまして、この文化講座は、まだ2度ほどしか受講していないのですが、これはすばらしいことだなと思いましたので、ぜひこの辺は力を入れてやっていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 359ページの学校運営費が、ざっと27校あると思うのですけれども、これは何にも詳細は書いてありませんけれども、これも100万円以下だから、全て書かないということだと理解して、この決算ですけれども、これは予算を全て使い切ったということに考えてよろしいのですか、全ての学校で。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） こちらの運営費は、各学校に配分して、学校のほうで執行している予算でございます。全部ということだと、半端がありますので、あれですけれども、おおむねほとんどが、かなり完全に近い形で、消化という言葉は適当かどうかわかりませんが、使われているものでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 使い切れなかったものは戻していただくということになるかなと思うのですけれども、そういう動作というのはあるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一君） 予算の支出のほうは、学校のほうで手続等はされますけれども、全て教育総務課のほうで管理しておりますので、残額については、私どものほうの予算の歳入歳出差し引きの中で残額が発生するものは全て残ります。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 383ページの一番下、栃木市史料調査研究事業費についてお尋ねいたします。

この中に歌麿の研究は含まれているのか、研究といいますか、調査が含まれているのかどうか、その辺を含めまして答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

鶉飼文化課長。

○文化課長（鶉飼信行君） 栃木市史料調査研究事業費につきましては、実は岡田家の文書のほうの調査研究事業費でございます。歌麿のほうの調査費は、こちらのほうには入ってございません。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 先ほども出ていましたが、歌麿を据えてまちづくりといいますか、観光政策を打とうとしております。我々産業教育のほうの所管でして、そちらでは歌麿に関していえば、歌麿は果たしていたのであろうかという、そうした史実に基づいた研究というか、それか結局産業というものにリンクしてくるというか、これがもし本当に歌麿がいたのだということになれば、それは素晴らしいことであって、私どもは手を挙げて予算が足りないぞと、こういう話になっていくと思います。ただ、ロマンであって、そういうのはどっちでもいいのだという先輩が多いです。いたであろうということがいいのだという人もいますが、栃木で大火があって、ほとんどの資料が燃えてしまったということも聞いておりますが、例えばこういう岡田家の中からも歌麿についての文言が出てくるとか、あるいはそういうことを常に意識してやっていただきたい。あるいはもう少し歌麿についての研究というのではなくて史実の調査というのでしょうか、そしてある時点では、歌麿はいたかいなかったかは、もう調査はやめるとか、そういう区切りをつけるとか、いなければいけないで、いたであろうというもとに進めていこうということがないと、もやもやした中で、なかなか政策への強度というのですか、推進力というのが、どうも矛先が鈍るという感じがしています。ですから、歌麿についての、いなければいけないでいいですが、そういうやり方はありますから。ですから、もう少し文化課のほうで、その史実を追いかけていただきたい。あるいは追いかけるのはもう無理ですよというのなら、また別です。

○委員長（広瀬義明君） 鶉飼文化課長。

○文化課長（鶉飼信行君） ただいまの歌麿についての調査研究というふうな部分でございますが、今年の春に「深川の雪」が発見されまして、箱根町の岡田美術館の小林館長さんも栃木に何度かお

いでいただいております、館長さんのほうからも、ぜひとも栃木のほうで歌麿が栃木に滞在した確たるものを見つけていただきたいというふうなお言葉もいただいております。浮世絵のほうの学会の中でも、やはり栃木でそういったものが出てくることが望まれていると。我々も歌麿が栃木にいたという確証を得ていきたいというのが実際のところでございます、大火はあったのですが、実は旧家で、まだ文書が残っている可能性のあるお宅があります。そういったところに協力を求めて、個人の日記かもしれないのですが、そこに記述があれば、それで確たるものになるものですから、岡田家の文書につきましても、まだそちらの年代のほうは見ていないというふうなことから、國學院の先生をお願いしているわけなのですけれども、國學院の先生にも、そちらのほうを見る機会を設けていただけないかというふうな働きかけもしていきたいなとは考えております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 実は、葛生原人まつりというのが、今は佐野市になってしまいましたが、葛生でありまして、原人がいたという想定のもとにといいますか、歴史の研究を進めながら、当時の若い人たちがまちおこしに使いまして、現在25年目ぐらいを迎えていると思っております、それは途中で結局いなかったということになりました。いなかったということではあるけれども、それはずっと進めてきたということもありますので、仮にいないとわかったにしても、それはそれで大丈夫ですので、やはり史実を探るとというのが、私としては、そんなふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 361ページが一番下の小学校就学援助事業費でありますけれども、準要保護児童に対する保護費の支援ですけれども、生活保護基準が下がったということの中で、これも一応下げるといことになるのかなとは思ったりするのですけれども、そんなことがあってはいけないと私は思っておりますけれども、その辺の市の対応というのは、どのようなお考えなのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

沼尾学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（沼尾行夫君） 認定の基準につきましては、平成25年8月から平成27年にかけて段階的に6.5%に削減という方針であります、本市としましては、その影響が出ないように平成25年当初の基準額で進めていく予定であります。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 375ページの真ん中あたりにある、大平町さんである、大平町榎本集会所管理費というところから伯仲、真弓、西水代、富田、これは集会所というのが、公民館とは、これはまた別に……

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、集会所は所管外でございます。

○委員（大武真一君） 失礼しました。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 379ページの渡良瀬遊水地ボランティア養成事業費というのが、わずかなお金なのですが、どのような内容だったのか、お願いします。

○委員長（広瀬義明君） 飯塚藤岡教育支所長。

○藤岡教育支所長（飯塚 勝君） お答え申し上げます。

渡良瀬遊水地ボランティア養成事業費につきましてですが、この事業目的といたしますと、将来にわたって渡良瀬遊水地を守っていく人々を育てていくことと、渡良瀬遊水地に訪れた方に対して遊水地の歴史、自然観察会や現地学習会などのボランティアガイドとして活動できる方を養成するというものでございます。これは平成25年度から始まった事業でございます、平成25年9月から平成26年3月まで全13回の講座を行っております。受講生は22名の方が受講しております、延べ受講者数では240名の方が受講いたしました。講座の内容といたしますと、渡良瀬遊水地の機能、植物、昆虫、魚類、鳥類、歴史、地理、レジャーやスポーツ等について講義を受けたわけでございます。平成25年度につきましては、初級編でございますが、この初級編を受講した方々が、平成26年度の中級編に全て進んでおります。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 延べ人数が240名ということなのですが、地域は、どこら辺から来ておりますか。栃木市だけではないと思うのですが、お願いします。

○委員長（広瀬義明君） 飯塚藤岡教育支所長。

○藤岡教育支所長（飯塚 勝君） この22名の方、延べ受講者数248名でございます。受講者の地域別なのですが、栃木市内の方が17名、市外の方が4名、県外の方が1名いらっしゃいます。

以上でございます。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 385ページなのですが、これは説明はあったかと思うのですが、済みませんが。上のほうの県指定文化財取得事業費というのが1,600万円ほどあるのですが、この内容とか、場所をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 鶺鴒文化課長。

○文化課長（鶺鴒信行君） 県指定文化財取得事業費につきましては、古久磯提灯店見世蔵の取得費

でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、10款の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後 2時13分）

---

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時25分）

---

○委員長（広瀬義明君） 次に、11款災害復旧費中、所管関係部分の質疑に入ります。394、395ページであります。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようです。以上で歳出各款ごとの質疑を終了します。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。86ページから181ページであります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって歳入の所管関係部分の質疑を終了いたします。

ここで増山商工観光課長より発言を求められておりますので、これを許します。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） それでは、発言をお許しいただき、ありがとうございます。

先ほどの質疑の中で、観光協会の会長が市長であることに対しましてご質問をいただきました。就任当初、観光協会、市としても委員ご指摘の地方自治法第142条に抵触しないという判断をいたしましたところではありますが、今回の委員のご指摘を受けて、再度調査をいたしまして、申しわけないのですが、後日ご報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか、大武委員。

○委員（大武真一君） はい。

○委員長（広瀬義明君） これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第1号 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

---

◎認定第10号の上程、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第11、認定第10号 平成25年度栃木市中根産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第10号 平成25年度栃木市中根産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第10号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでした。



〔執行部退席〕

---

◎認定第12号の上程、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第12、認定第12号 平成25年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 65ページなのですが、上から3行目の観光農園推進事業の件ですが、これに関しては、以前執行部より、イチゴの栽培管理等の金額だというお話があったのですが、この金額はどのように使われたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 緊急雇用ということで、観光農園の関係で、栽培の技術を習得して新たな雇用のときに有利に職につけるような形ということで進めてきました。雇用者数については、11人の一般の方の、女性が多いのですが、の方。もう一人、イチゴの栽培技術ということでありますので、専門的な知識を持った方1名を雇用いたしまして、その技術の習得に努めてきたわけです。中身については、栽培技術ということでありますので、イチゴの定植から始まりまして、日常的な農薬の散布、水のくれ方も含めて、最終的にはイチゴのパック詰めという、出荷のときには絶対必要なものですが、これがなかなか難しい技術が必要だということで、そこまでを含めた一連の作業の技術の習得を進めてきたところです。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今までの経緯から見ますと、観光農園の内容的な部分ですか、そしてまたイチゴの栽培、販売状況ですか、イチゴ狩り等含めまして、状況的には随分よくなっている、改善されているというお話は聞いたのですが、イチゴは売り上げのかなりの部分を占めているということで、イチゴ単体の部分の決算状況、それとあと全体的な決算状況をお教え願います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） それでは、全体的な売り上げの状況、そして来客者数というものを申し上げていきたいと思います。全体では、平成25年度については、来客数は29万3,000人ほど来ております。収入については、総額で3億8,700万円という形になりました。単体別で見ますと、イチゴ狩り関係のお客さんが、観光農園は何といてもこれが中心の農作物になっておりますが、3万520人ということで、前年度に比べまして1万人ほど増えました。収入については6,422万円ということで、前年度が4,500万円でしたので、金額については、やはり1,900万円ほど大幅にアップしたということになっております。

続きまして、ブドウ関係につきましては約750万円です。来客数については非常に少ないのですが、1,946人ということで2,000人弱になっております。続きまして、ブルーベリー関係のお客さんが650人で、金額については134万4,000円ということになっております。グループ関係が、イチゴ、トマト、ブドウ、梨等があるわけですが、総額で申し上げますと、人数で1万600人ほど、金額では5,430万円ということでありまして、農園関係では、お客さんの数が4万3,715人、金額では、収入額では1億2,700万円という数字になっております。前年度に比べてお客さんの数、そして収入も大幅に増えております。お客さんでは、農園関係で1万8,000人ほど、収入では3,800万円ほど増えたということで、これまでにない大きな収入の増加になりました。特にイチゴの収入が大きく伸びたということで、これについては栃木県でも有名なイチゴ栽培技術、高い技術を持っている方が平成24年から来ておりますので、その指導のもとで、今まで非常に困難でありました土地の問題、土の問題、そして農薬、消毒等、全ての面で超一流の人が指導に当たりましたので、こういう結果が出てきたというふうに思っております。

もう一方の花野果ひろばのほうの物販施設ですね、直売所を中心としてあるわけですが、こちらについては、お客さんの数で、直売所が中心になりますが、28万2,580人ほど、金額では2億6,000万円ほど売っております。前年度に比べまして、お客さんの数では1万5,000人ほど増えました。また、売上額では2,600万円ほど増えたということで、平成25年度については、これまでにない、お客さんの数については、当初は30万人ほどありましたので、まだ届かない部分はちょっとありますが、売上額、お客さんの数等については大幅に改善されてきております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 来客数、それと売り上げ等が増えて、すばらしい状況にあるというふうに考えておりますが、特にイチゴの売り上げが前年度より大体四十数%ですか、全体的な売り上げの半分を占めているということで、特にイチゴに関しての売り上げ増というのは、要因というのは今お聞きしたのですが、物販販売のほうの増加要因というのをお知らせ願いたい。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 花野果ひろばのほうの関係になると思いますが、こちらについても観光農園の経営の改善の大きなポイントはイチゴの収入を増やすことと、花野果ひろばにおける販売増を図るということでありまして、その一つが、会社が直営運営しておりますレジーナというジェラートを中心とした販売施設になりますが、ここで軽食を始めたことも大きな要因だったと思います。また、平成24年の改善の計画の中で、レジーナにありましたお土産品を扱う部分を直売所のほうに移設いたしました。この関係で直売所の売り上げも増え、そして会社としても売り上げが増えたという形になっております。直売所に移った関係で売上額では総額で3,800万円ほど、約4,000万円弱売り上げました。その中で粗利益なのですが、手数料だけになります、約600万円、それだけが会社に入ってきたということで、会社経営の収入増の大きな原動力になっております。手数料的には平均で27.9%の手数料をもらっているということで、その中での販売料になってきております。

また、レジーナにおいては、やはり接客の関係の改善もしてきましたし、新たな軽食、昼食関係も行いましたが、商品開発ということで、どういうものがお客さんに喜ばれるかということをやってきました、その中で最終的にはお昼に麺類を中心とした、季節感のあるものを出しながらやっていこうということで、カレーとうどん関係が中心なのですが、今それで営業をしております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 単年度の状況というのはわかったのですが、合併前に異論というか、観光農園に関してはいろいろな考えがありまして、累積赤字もかなりありますし、財務の内容的にも、それまでは余りよくなかったものですから、財務内容的な部分なのですが、具体的に大まかな数字で結構なのですが、わかる範囲で累積赤字、それとあと以前、町のほうに貸付金が1億1,000万円、限度額いっぱいという形でやっていたわけですが、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 直近の収入の状況になりますと、今年が244万3,000円ほどの黒字ということになっております。平成23年度、平成24年度についても黒字ということになっておりますが、大きな理由は、町からの補助金、貸付金もあったということが原因でありまして、平成23年度が950万円の黒字、平成24年度については3,278万円の黒字という形で、一応計上はされておりますが、先ほども申し上げましたとおり、町からの貸付金等があったということになっております。今年が、そういう面では、それぞれの会社として頑張ってきた数字なのかなと思っております。先ほど244万3,000円の黒字と申し上げましたが、ただその中で大雪によりまして、ハウスが2棟ほど全壊いたしました。この関係で解体費用なり、また処理費等、あるいは農協からのリース事業ということでやりましたので、その関係の全額を返済するということがあった中での黒字額ということで、そういう面では平成25年度は、会社としては目いっぱい頑張った数字なのかなという

ふう担当のほうではとっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 状況的にはいい傾向になっているということですので、栃木市と合併しまして、お荷物だと言われないように、これからもぜひ執行部のほうでもしっかりと見守っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） それは要望でよろしいですか。

○委員（青木一男君） はい。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっと長くなりますけれども、平成25年度は、今、黒字の話がありましたけれども、この決算書を見ると赤字になっていますよね。観光農園いわふね事業及び決算報告書とこのがありますよね。これの12ページでいきますと、営業損失が21万3,172円ということで、平成25年度決算というのは赤字ではないのですか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 大変申しわけありません。当期純利益で私申し上げてしまいました。総額的には、これまでの借入金等多額なものがありますので、その関係で三角マークの8,200万円の赤字という、会社の貸借対照表の中ではなってくるのかなという……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、改善して非常によくなってきているというのは私も理解します。ただ、12ページの売上高と売上原価、営業損益、商売上は21万3,172円の赤字でしたという決算書があるのですけれども、これは間違いなのですか、今は黒字のような話が、青木委員さんからあったのだけれども、赤字でしょう、営業上は。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 失礼いたしました。そのとおりであります。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、改善してきているというのは了解するのですけれども、今、青木委員のほうからは累積赤字は幾らぐらいあるのだということの回答は、はっきりはなかったような気がするのですけれども、幾らでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 貸借対照表で先ほど申し上げました数字の純資産の部

の借り入れ等を含めた金額8,200万円というものが、会社における、これまでの累積の赤字という形になると思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これはもともと発足は平成12年……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（大武真一君） 平成11年ですか。そのときから株式会社形式での発足なのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 平成15年2月に農業生産法人の有限会社として設立されました。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） その目的というのは、地産地消というか、岩舟で生産した、ブドウとか、イチゴとか、いろいろな形のやつを売るということで発足しているわけですね。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 当初は、農業所得を確保しようというのが大きな目的でありました。平成15年に会社を設立しましたが、計画は平成13年からということで、当時農産物の価格も下がりがちで、特に岩舟の主要な農産物でありましたのはブドウだったのですが、ブドウの価格が下がって、なかなか農業は、これは全体的な問題ではありますが、後継者不足ということで、自分がやってきたブドウの、自分の後継者に、おまえ継げということが言えないと。新たな農業をどう展開するかという中で、大平で観光農業をやっていたということで、ましてみかもさんには花センターがあり、みかも山公園がある。そして、当時は青年の家ができるのかなという話もありまして、そういう面で、今後の岩舟の農業を変えるには、観光が大きな力になるのではないかとということで、それで観光農園を始めたということです。

観光農園の中では、農業者が地域で今まで既にブドウ等の栽培をしておりましたが、ブドウ、イチゴ、梨等ありますが、それらの方も観光というものに取り組んでいただきたいという中で、そこで観光農園を通して、それぞれそこに農業者が参加しながら、観光をどうやってやっていくのかというものを学びながら、そこで研修の場という位置づけもしながら始めたということで、それとあわせて岩舟町の農業の振興、そして岩舟町の知名度アップ、観光も含めてやっていこうという大きな目標があったという事業になっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今となってはというのはあれですけども、こういう形で市が経営するとい

うことが果たしていいものなのかどうか、ちょっとわからない。私も結婚後のいわふね農園さんのあり方というのは、よくわからないところがあるのですけれども、株主構成はどうなっているのか、お伺いしたい。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） ほとんどが市の保有となっております。全部で490株発行しておりますが、そのうち432株が栃木市ということで、86%ほどになると思います。ほとんどが市の保有ということになっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） あと少し下野農業協同組合が少し持っているという状況ですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（大武真一君） それで、もう一つ、経営の体制ですけれども、監査役が栃木さんと石塚さんということですが、普通監査役というのは公認会計士とか、税理士さんということだと思っておりますけれども、この方々は、そういう力というか、能力とか、これも地方自治法の第196条とか、そういうので決まっているのですけれども、このお二人の監査役さんは、そういう識見を持った方なんでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 2名については、栃木さんはJAの常勤監査をやっている方だと思います。それでお願いしたという形があります。また、もう一名の方については、町の元職員でありまして、会計課長で退職された方で、その方をお願いしているという形で、出納室というか、そちらの担当もしておりましたので、知識はあるという形をお願いしてきました。基本的に町の中での農業生産法人、そしてその多くは町民の中から選んで運営していこうという形がありましたので、特に中心になるのが町、農協でありましたので、そんな形での選出という形になっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ほとんどが市の経営ということになれば、地方自治法第196条で、監査役は識見を有する公認会計士とか、税理士を充てるということになっておりますので、ぜひその辺は識見を持った、力のある、ですから逆に言えばJAが経営者で、JAの方を入れるというのは、監査のあり方からしても少しおかしな感じがするので、その辺の監査役の人事については、ちょっと考え直したほうがいいのではないかという気がしますが、岩舟町さんにも税理士さんとか、公認会計士さんはいらっしゃると思うので、その辺の方々からきちっと管理していただくということが、私は必要なのではないかと思いますので、その辺ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、

いかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 会社のほうとの協議の中では、大武委員言われたとおりのことで今進めているところです。総会が終わった後で、その指摘を受けまして、今年度中に会計事務所の方にお問い合わせすることに内定はしております。総会を開いて選任するという手はずになっておりますので、大変申しわけありませんが、ちょっとお待ちいただければと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 観光農園が非常に上向いてきているというのは、先ほどの青木委員の質疑の中で私も了解しましたし、産業教育常任委員会で視察したときに、プロのイチゴ農家の方もいらっしゃって詳しい説明をお聞きしました。いいと思うのですけれども、何せそうはいつでも商売上は赤字ということなわけですから、これを黒字化するための、特損なんかで持ってきてもらっては困るのですけれども、完全な経営の中での黒字を達成するということについて、やはり努力をお願いしたいと思いますけれども、その辺は今年の見通し、あるいは来年の見通しについてはいかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 今年については、観光農園、農業は全て天候に大きく左右される、今年の2月からの大雪も含めてですが、そういうことを抜きにすれば、また同じような形で、主たるイチゴの生産指導者もおりますので、期待できるのかなと思っていますし、これまでの8月までの中においても、花野果ひろばの売り上げも前年度同様の売り上げになっております。ただ、これから会社の主たる収入源となるイチゴ、これがどうなるかということですが、今年、実はグループの生産者が行っていました8,000平米のイチゴ畑が全部会社にお問い合わせという形になりました。そのことによって収入が今までよりも、ちょっと増えるのかなというふうには見ております。ただ、農業はよく一口に手間取りだという言葉がありますとおり、大きな民間の製造業とは違って望めない部分はありますが、そういう面では、その分の収入は見込め、そしてそれ以上の、逆に8,000平米増えた分のお客さんをどう呼ぶかという、ちょっと違った悩みも出てきますが、そちらもしっかりつくって、しっかり売るということで、今まで以上に収入を確保することができるかなと期待しているところです。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 明かりが出てきたというふうなお話ですが、前段というか、頭のほうのあれは、青木委員の質疑の中だったでしょうか、土地の借地のことに触れられまして、そのご答弁

の中で、大変高い相場だというご答弁をされたかと思えます。このことについてもう少し詳しく、そして今後の対応をどうしていくのかということについてお尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） そうですね。農地については、今でも非常に高過ぎる値段になっております。今、反当3万6,000円という値段で、ずっと変わっておりません。これは事業が始まったときからですね。当時が1万8,000円の反当の年間賃借料だったのですが、そのまま倍づけをお願いしました。というのは、なかなか地権者が観光農園だけで、筆数8筆、地権者61人おりまして、一つの区域をまとめるというのが、なかなか困難でありました。虫食い状態になって、間があいてしまうというのを避けるために、ちょっとほかと違うような破格の値段を提示したという形になっております。その後、引き下げる話の前に、地元地権者から値上げの話もありましたが、それはお断りしたところですが、下げるという話について、この間も地元の代表と会社のほうで話し合いはしたところですが、なかなか難しいというのが実感としてあります。1度高い値段、今は農業情勢は変わって、非常に安い値段、ただ同然で皆さん借りてもらうというような状況ではあります。やはり下げるということになると、それでは俺は貸さないよと出てくる。今からイチゴをつくって、何とか頑張ろうとっている施設まで返してくれと言われれば返さなくてはならないような状況がありますので、その辺は非常に厳しい状況になっておりますが、ただ会社としても、何とかその値段、少しでも下げるというのが、これは大きな課題になっておりました。その話し合いはしなくてはならないということでは認識はしているところです。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 正直にといいますか、当然のことですが、中身をさらけ出してお話をいただいたわけですが、下手をすると会社が倒産といいますか、こちらが税金を非常に投入しているということですので、新しい体制、プロの目が入ってできるようですので、その中でよく検討して、どういうふうにすればいいのか、喫緊の課題ですので、ひとつよろしくお話ししたいと思います。

今まで議論されていましたが、その下の事業なのですが、6の1の3、岩舟町農業災害見舞金支給事業ということで510万円が組まれております。これは2月14日、15日の雪害に対する費用なのでしょうか、まずそのことについて。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） そのとおりであります。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 大変なわけでした。先月号の広報にも、復興したブドウということで、委員の中から元気よいブドウの姿を見せてくれということで、岩舟の委員さんの写真が載りました。



が、それにしても大変な状況の中で、雪害対策として510万円が組まれたと。それで、支払い状況についてお尋ねをします。被害に遭われた戸数、それから被害面積、そして見舞金の支給状況についてお聞かせください。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 被害の状況ですが、77の農家が被災をいたしました。面積については22ヘクタールですね、21.95ヘクタールという面積になっております。見舞金額については510万円で、56人の方にお見舞金をお支払いいたしました。10万円お支払いした方、10万円については、被害額が1,000万円以上の方ということで46人です。460万円ということになります。また、100万円以上1,000万円未満の方については5万円ということで、そちらの方については10名にお支払いいたしましたところでは。

以上です。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 今回の針谷委員の関連なのですが、これは前年度の決算ということなのですが、2月の雪害と、その後の7月に突風での被害というのも何件かあったと思うのですが、ちょっと決算とはかけ離れる部分になるのですが、それに対しての補助金等はあるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 突風の被害のことについて申し上げたいと思います。

岩舟については、何人の方が被災したかというのが、ちょっと申し上げられなくて申しわけないのですが、被災者については、栃木市のほうで、このように決めていただきました。撤去費用に対しては10分の5、半分支払うということです。そして、修繕、復旧については10分の2、20%の補助金を助成しようということになっております。以上が突風被害に対する市の助成になっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） よろしいですか。

○委員（青木一男君） はい。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 61ページですけれども、佐野地区衛生施設組合負担金ということで、これは私は本会議でも質疑をちょっとやったのですけれども、ほとんどできなかったのですけれども、し尿の関係とか、斎場関係について、佐野の施設を使っているということで、早晚、栃木市のほうに……

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、済みません。所管外でございます。

○委員（大武真一君） 失礼しました。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 観光農園の資料をちょっと見せていただいたのですけれども、その中でいろいろ取引されているところはかなりありますよね。こういったところは、栃木市全体的に利用できるかどうかということで、今後考えていただければありがたいなと思っています。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 要望ですか。

○委員（梅澤米満君） 要望です。要するに観光の関係について、蔵の街だとか、あるいは道の駅だとか、いろいろありますから、そういったところに向けられるような状況をつくっていただければ最高に利用できるのではないかなと思っていますので、その点よろしくお願ひします。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 実は、特に藤岡で大きな観光の拠点というと、みかも道の駅だと思いますが、みかも山東ゾーンということで、観光農園、そして花センター、公園、円仁庵という町のそば屋さんありますが、村づくりのそば屋さんですが、それと連携した形で、もっと集客力を高めて、もっともうけようということではありませんが、栃木市、そして地域をPRしようという団体、組織ができています。その中でお互いに事業のイベントの情報交換なり、連携してやろうということで、実は先週会議を開いたばかりです。そういう形で、今まで以上に関係する組織は連携を深めて、地域一体となってPRしようということでやっていきたいと思っています。当然その中では大規模農道が大平につながり、そして栃木の蔵の街までつながっているわけですから、そういうPRはお互いに相互にしようということで考えているところです。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 実は、先ほども道の駅のことでも話をしたのですけれども、3億6,000万円ぐらいの利益、受け上げしかないのですよね。そうすると、観光農園のいわふねさんのほうが多いのですよ、道の駅の場合は。そういうこともあるし、ではそれにお客さんのニーズがどうだろうかという、やはり同じように匹敵するぐらいしかありませんので、そういった連携をもって、今度はラムサールになりました渡良瀬遊水地とか、あるいは大規模農道を通っていけば大平のブドウ園もありますし、そういうところで、今度は蔵の街に来るわけですから、本当に皆さんで盛り上げられるように努力していただきたいということです。お願ひします。

○委員長（広瀬義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（梅澤米満君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 今のところ6款1項3目に質問が集中しておりますが、それ以外の質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

青木委員。

○委員（青木一男君） 7款、67ページのいわふねブランド創生事業なのですが、今までブランドというのは岩舟で、何か午前中の質問ですと、栃木全体で、岩舟を含めると70点ぐらいになるということなのですが、このいわふねブランドというのは、今後、栃木市と合併していわふねブランドになるのか、それとも栃木市ブランドになるのか、その辺はどういった関係で売り出しているのかなと思っているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 栃木のほうのブランドの審査会が近々あるということですので、そちらになっていくという形で、こちらはとっております。今ブランドを受けている方についても、その辺の説明をきちんとしまして、できるだけ栃木のブランドの認定を受けられる形をとってもらえるような形でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ということは、これは認定されない場合もあるということなののでしょうか、現在ある、認定されているものが。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 推奨品というのがあるということで聞いております。ブランドにならなかったものは推奨品ということで、やはり同じような形で市のほうでPR等していくという形になると思いますので、そちらのほうでも拾うという言い方はおかしいのですが、市のブランド品の一つとして、名前は違いますが、推奨品ということでPRできるのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第12号 平成25年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を採決いたし

ます。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第12号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

---

◎認定第20号の上程、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第13、認定第20号 平成26年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第20号 平成26年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第20号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（広瀬義明君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

(午後 3時10分)